

有価証券報告書

事業年度 自 2017年1月1日
(第15期) 至 2017年12月31日

ナブテスコ株式会社

E 0 1 7 2 6

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

頁

第15期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	18
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	49
4 【株価の推移】	49
5 【役員の状況】	50
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	54
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	139
第6 【提出会社の株式事務の概要】	156
第7 【提出会社の参考情報】	157
1 【提出会社の親会社等の情報】	157
2 【その他の参考情報】	157
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	158

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年3月28日

【事業年度】 第15期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 寺本 克弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1134

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 黒須 昭仁

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1134

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 黒須 昭仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第14期	第15期
決算年月	2016年1月1日	2016年12月	2017年12月
売上高 (百万円)	—	244,968	282,422
税引前当期利益 (百万円)	—	26,779	34,907
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	18,606	25,146
当期利益 (百万円)	—	18,936	26,569
親会社の所有者に帰属する包括利益 (百万円)	—	15,229	27,761
包括利益 (百万円)	—	14,993	29,464
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	138,271	147,929	167,537
資産合計 (百万円)	230,412	256,973	301,557
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,116.58	1,193.79	1,355.72
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	150.64	203.85
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	150.38	203.48
親会社所有者帰属持分比率 (%)	60.0	57.6	55.6
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	—	13.0	15.9
株価収益率 (倍)	—	18.1	21.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	27,730	23,071
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△14,989	△20,186
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△4,808	△950
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	34,710	41,780	44,121
従業員数 (名)	5,839	7,162	7,591

(注) 1 表示単位未満を四捨五入して表示しています。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 上記指標は、国際会計基準 (IFRS) に基づき作成した連結財務諸表に基づいて作成しています。

回次	日本基準				
	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (百万円)	202,292	219,657	187,000	244,619	282,326
経常利益 (百万円)	24,227	27,193	16,418	24,731	32,996
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,978	17,746	11,059	17,585	22,996
包括利益 (百万円)	25,603	24,241	6,004	13,431	27,684
純資産額 (百万円)	139,471	158,664	148,924	158,521	177,616
総資産額 (百万円)	233,984	245,992	233,381	258,947	300,192
1株当たり純資産額 (円)	1,035.68	1,184.17	1,150.41	1,215.31	1,360.70
1株当たり当期純利益 (円)	117.95	140.24	88.85	142.37	186.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	117.78	139.99	88.75	142.12	186.09
自己資本比率 (%)	56.0	60.9	60.9	58.0	55.9
自己資本利益率 (%)	12.2	12.6	7.6	12.0	14.5
株価収益率 (倍)	20.1	24.8	27.9	19.09	23.17
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,597	19,949	8,746	27,730	23,071
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,064	△7,880	△4,886	△14,989	△20,186
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,175	△15,888	△19,090	△4,808	△950
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	53,052	50,455	34,709	41,780	44,121
従業員数 (名)	5,344	5,552	5,839	7,162	7,591

- (注) 1 当社グループは従来、表示単位未満を切り捨てして端数処理していましたが、第14期より表示単位未満を四捨五入して記載しています。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 2015年12月期は決算期変更の経過期間となることから、従来3月決算であった会社は9ヵ月間(2015年4月1日～2015年12月31日)、従来より12月決算の会社は12ヵ月間(2015年1月1日～2015年12月31日)を連結対象期間とした決算となっています。
- 4 2017年12月期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は受けていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高	(百万円)	128,399	141,158	106,497	146,241	164,992
経常利益	(百万円)	18,360	23,656	15,382	19,642	21,713
当期純利益	(百万円)	11,624	16,970	11,627	13,465	16,134
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	128,265	128,265	125,133	125,134	125,134
純資産額	(百万円)	90,192	104,468	99,082	106,842	114,992
総資産額	(百万円)	168,617	174,106	164,275	183,105	210,073
1株当たり純資産額	(円)	706.71	818.12	795.00	856.59	924.43
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	38.00 (18.00)	44.00 (20.00)	44.00 (22.00)	50.00 (24.00)	72.00 (34.00)
1株当たり当期純利益	(円)	91.07	133.41	92.92	108.44	130.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	90.94	133.18	92.81	108.25	129.86
自己資本比率	(%)	53.3	59.8	60.1	58.1	54.5
自己資本利益率	(%)	13.3	17.5	11.5	13.1	14.6
株価収益率	(倍)	26.1	26.1	26.7	25.1	33.2
配当性向	(%)	41.7	33.0	47.4	46.1	55.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	2,092 (304)	2,102 (288)	2,167 (288)	2,222 (315)	2,256 (291)

- (注) 1 当社は従来、表示単位未満を切り捨てして端数処理していましたが、第14期より表示単位未満を四捨五入して記載しています。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 2015年12月期は決算期変更の経過期間となることから、9ヵ月間(2015年4月1日～2015年12月31日)を対象期間とした決算となっています。

2 【沿革】

年月	沿革
2003年9月	ティーエスコポーレーション(株)(旧 帝人製機(株))と(株)ナブコが、株式移転により当社を設立しました。当社の株式を東京証券取引所(市場第一部)に上場しました。
2004年10月	完全子会社であるティーエスコポーレーション(株)(旧 帝人製機(株))と(株)ナブコの2社を簡易合併の手続きにより、当社が吸収合併しました。
2008年2月	タイにNabtesco Power Control (Thailand)Co., Ltd. を設立しました。
2009年12月	ナブテスコオートモーティブ(株)を設立。自動車関連機器事業を同社に移管しました。
2011年1月	中国に今創集団股份有限公司と合弁会社(江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司)を設立しました。
2011年4月	スイスのKABA社より自動ドア部門(現 Gilgen Door Systems AG)を買収しました。
2011年8月	本社を所在地(東京都千代田区平河町二丁目7番9号)に移転しました。
2011年10月	中国に江蘇納博特斯克液圧有限公司(現 納博特斯克(中国)精密機器有限公司)を設立しました。
2015年4月	東芝機械(株)より(株)ハイエストコーポーレーションを買収しました。
2016年4月	ナブコシステム(株)の株式を追加取得し、子会社化しました。
2017年3月	OVALO GmbHの出資持分を取得し、子会社化しました。

(注) 完全子会社であったティーエスコポーレーション(株)(旧 帝人製機(株))及び(株)ナブコの沿革は以下のとおりです。

ティーエスコポーレーション(株)		(株)ナブコ	
1944年8月	帝人航空工業(株)として、帝国人造絹絲(株)(1962年11月帝人(株)と社名変更)より分離独立。	1925年3月	(株)神戸製鋼所、発動機製造(株)、東京瓦斯電気工業(株)の3社の出資により、神戸に日本エヤーブレーキ(株)を設立し、鉄道車両用エアブレーキ装置の製造を開始。
1945年9月	社名を帝人製機(株)と改称。	1933年3月	自動車用オイルブレーキ装置の製造を開始。
1945年11月	繊維機械の製造を開始。	1937年6月	自動車用エアブレーキ装置の製造を開始。
1949年2月	本社を岩国から大阪に移転。	1943年12月	社名を日本制動機(株)と改称。
1949年8月	大阪証券取引所に上場。	1946年6月	社名を日本エヤーブレーキ(株)と改称。
1955年3月	航空機の機能部品の製造を開始。	1949年2月	油圧機器の製造を開始。
1959年3月	工作機械、産業機械の製造を開始。	1949年5月	大阪証券取引所に上場。
1961年9月	油圧機器の製造を開始。	1953年12月	車両及び建物用自動扉装置の製造を開始。
1962年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。	1963年6月	船用制御装置の製造を開始。
1995年12月	帝人製機プレジジョン(株)(現 ティーエス プレジジョン(株))を設立。工作機械、産業機械事業を同社に移管。	1985年2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1999年10月	本社を大阪から東京に移転。	1992年4月	社名を(株)ナブコと改称。
2000年3月	帝人製機テキスタイルマシナリー(株)(2012年3月解散)を設立。繊維機械事業を同社に移管。	1999年10月	乗用車用オイルブレーキ事業をボッシュ ブレーキ システム(株)(現 ボッシュ(株))に譲渡。
2002年4月	東レエンジニアリング(株)、村田機械(株)と合弁でティエムティマシナリー(株)(現 TMTマシナリー(株))を設立。2003年4月合繊機械事業を同社に移管。		
2003年10月	社名をティーエスコポーレーション(株)と改称。		
2004年10月	ナブテスコ(株)に吸収合併されたことにより消滅。	2004年10月	ナブテスコ(株)に吸収合併されたことにより消滅。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社59社、関連会社8社で構成され、主な事業はコンポーネントソリューション事業、トランスポートソリューション事業、アクセシビリティソリューション事業に分かれ、その事業内容と各事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は以下のとおりです。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分です。

1 事業内容

セグメントの名称	事業内容
コンポーネント ソリューション事業	産業用ロボット部品、建設機械用機器、太陽追尾駆動装置、風力発電機用機器等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
トランスポート ソリューション事業	鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置・連結装置・安全設備、航空機部品、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置・安全装置、船用制御装置・消火装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
アクセシビリティ ソリューション事業	建物及び一般産業用自動扉装置、排煙設備機器、プラットホーム安全設備、福祉・介護用機器他一般産業用機械等及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理
その他	包装機械、工作機械、鍛圧機械、繊維機械、半導体製造装置、液晶基板製造装置、立体モデル作成装置、真空機械等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理

なお、当社グループは、従来の「利用技術の類似性に基づく区分」による「精密機器事業」「輸送用機器事業」「航空・油圧機器事業」「産業用機器事業」の4報告セグメントから、2017年度を初年度とする中期経営計画の策定に合わせ、事業間のシナジー効果をより促進することで効率的な事業運営を行うことを目的に上記のとおり、「ビジネスモデルの類似性に基づく区分」による「コンポーネントソリューション事業」「トランスポートソリューション事業」「アクセシビリティソリューション事業」の3報告セグメントに変更しています。

2 当社、子会社及び関連会社のセグメントとの関連

2017年12月31日現在

事業の種類別 セグメントの名称	国内	海外
コンポーネント ソリューション 事業	当社	Nabtesco Precision Europe GmbH ※1
	(株)テイ・エス・メカテック ※1	Nabtesco Motion Control Inc. ※1
	(株)ハーモニック・ドライブ ※2,3	納博特斯克(中国)精密机器有限公司 ※1
	・システムズ	常州納博特斯克精密機械有限公司 ※1
		上海納博特斯克伝動設備有限公司 ※2
		Harmonic Drive L.L.C. ※2
		上海納博特斯克液压有限公司 ※1
		Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. ※1
		上海納博特斯克液压設備商貿有限公司 ※1
トランスポート ソリューション 事業	当社	江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司 ※1
	ナブテスコ マリン四国(株) ※1	Nabtesco Oclap S.r.l. ※1
	ナブテスコオートモーティブ(株) ※1	納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司 ※1
	ナブテスコサービス(株) ※1	成都納博特斯克今創軌道設備有限公司 ※1
	(株)ナブテック ※1	Nabtesco Marine Europe B.V. ※1
	大力鉄工(株) ※2	Nabtesco Marine Asia Pacific Pte. Ltd. ※1
	旭光電機(株) ※2	Nabtesco Marinotec Co., Ltd. ※1
		上海納博特斯克船舶機械有限公司 ※1
		Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd. ※1
		Nabtesco Service Southeast Asia Co., Ltd. ※1
		台湾納博特斯克科技股份有限公司 ※1
		Nabtesco ITG GmbH ※1
		Minda Nabtesco Automotive Private Limited ※2
		NS Autotech Co., Ltd. ※2
		Nabtesco Aerospace Inc. ※1
		Nabtesco Aerospace Europe GmbH ※1
		Nabtesco Aerospace Singapore Pte. Ltd. ※1
	OVALO GmbH ※1	
	adcos GmbH ※1	
アクセシビリティ ソリューション 事業	当社	NABCO Entrances, Inc. ※1
	ナブコドア(株) ※1	NABCO Canada Inc. ※1
	ナブコシステム(株) ※1	Royal Doors Ltd. ※1
	(株)新瀧ナブコ ※1	納博克自動門(北京)有限公司 ※1
	ナブコメタル(株) ※1	Gilgen Door Systems AG ※1
	ナブコトート(株) ※1	Gilgen Nabtesco (Hong Kong) Limited ※1
		Gilgen Door Systems UK Ltd. ※1
		Gilgen Door Systems Germany GmbH ※1
		Gilgen Door Systems Austria GmbH ※1
		Gilgen Door Systems France S.a.r.l. ※1
		Gilgen Door Systems Italy srl ※1
		Gilgen Door Systems Scandinavia AB ※1
	Gauvineau Portes Automatiques S.a.r.l. ※1	
	格里根門系統(蘇州)有限公司 ※1	
その他	東洋自動機(株) ※1	大連東洋自動機包裝設備有限公司 ※1
	ティーエス プレシジョン(株) ※1	TOYO JIDOKI AMERICA CORP. ※1
	大亜真空(株) ※1	
	シーメット(株) ※1	
	TMTマシナリー(株) ※2	
全社共通	当社	Nabtesco India Private Ltd. ※1
	ナブテスコリンク(株) ※1	Nabtesco USA Inc. ※1
		上海納博特斯克管理有限公司 ※1
		Nabtesco Europe GmbH ※1
子会社及び 関連会社 計67社	国内19社	海外48社

※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

※3 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズは東京証券取引所JASDAQ市場に上場しています。

(注) 1 2017年1月4日付でNabtesco Service Southeast Asia Co., Ltd.を設立しました。

2 2017年3月1日付でOVALO GmbH及びその子会社であるadcos GmbHを子会社化しました。

3 2017年3月24日付で上海納博特斯克船用控制設備有限公司を清算しました。

4 2017年4月3日付でGauvineau Portes Automatiques S. a. r. l. を子会社化しました。

5 2017年5月15日付でNabtesco Europe GmbHを設立しました。

6 2017年6月13日付でNabtesco ITG GmbHはITG Kompressoren GmbHを吸収合併しました。

7 2017年9月4日付でNabtesco Marine Service Singapore Pte. Ltd. はNabtesco Marine Asia Pacific Pte. Ltd. に社名変更しました。

8 2017年10月2日付で四国マリーン・カスタマーサービス株式会社はナブテスコ マリン四国株式会社に社名変更しました。

9 2017年11月17日付でNABMIC B. V. はNabtesco Marine Europe B. V. に社名変更しました。

10 2018年1月31日開催の取締役会において、2018年4月2日付で大亜真空株式会社の全株式を譲渡することを決議しました。

3 事業系統図

<p>当 社</p>	<p>ソ リ ユ ー ポ シ ョ ン ト 事 業</p>	<p>(精密減速機) Nabtesco Precision Europe GmbH Nabtesco Motion Control Inc. 納博特斯克(中国)精密機器有限公司</p> <p>(油圧機器) 上海納博特斯克液圧有限公司 Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. 上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司</p> <p>(その他) 常州納博特斯克精密機械有限公司 (株)ティ・エス・メカテック</p>	<p>上海納博特斯克伝動設備有限公司</p> <p>Harmonic Drive L.L.C. (株)ハーモニック・ドライブ・システムズ</p>	<p>得 意 先</p>
	<p>ソ リ ト ラ ン シ ョ ン ト 事 業</p>	<p>(鉄道車両機器) 江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司 他 納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司 Nabtesco Oclap S.r.l.</p> <p>(船用機器) Nabtesco Marine Europe B.V. Nabtesco Marine Asia Pacific Pte. Ltd. Nabtesco Marintec Co., Ltd. ナブテスコ マリン四国(株) 上海納博特斯克船舶機械有限公司</p> <p>(航空機器) Nabtesco Aerospace Inc. Nabtesco Aerospace Europe GmbH Nabtesco Aerospace Singapore Pte. Ltd.</p> <p>(商用車機器) ナブテスコオートモーティブ(株) Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd. Nabtesco ITG GmbH</p> <p>(その他) ナブテスコサービス(株) 台湾納博特斯克科技股份有限公司 他 OVALO GmbH 他 (株)ナブテック</p>	<p>大力鉄工(株)</p> <p>旭光電機(株)</p> <p>Minda Nabtesco Automotive Private Limited</p> <p>NS Autotech Co., Ltd.</p>	
	<p>ソ ア ク セ シ ビ リ ョ ン ト 事 業</p>	<p>(自動ドア) ナブコドア(株) ナブコシステム(株) 他 NABCO Entrances, Inc. 他 納博克自動門(北京)有限公司 Gilgen Door Systems AG 他</p>		
	<p>そ の 他</p>	<p>(包装機) 東洋自動機(株) 大連東洋自動機包装設備有限公司 TOYO JIDOKI AMERICA CORP.</p> <p>(その他) ティーエス プレシジョン(株) 大亜真空(株) シーメット(株)</p>	<p>TMTマシナリー(株)</p>	

4 【関係会社の状況】

2017年12月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ナブコドア(株)	大阪市西区	848	アクセシビリティ	100.0	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…無
ナブテスコ オートモーティブ(株)	東京都千代田区	450	トランスポート	100.0	役員の兼任等…有
ナブコシステム(株)	東京都港区	300	アクセシビリティ	85.9	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…無
ナブテスコサービス(株)	東京都品川区	300	トランスポート	100.0	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…無
東洋自動機(株)	東京都港区	245	その他	100.0	役員の兼任等…有
Gilgen Door Systems AG	スイス ベルン州	千スイスフラン 2,001	アクセシビリティ	100.0	役員の兼任等…無
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ市	千ユーロ 51	コンポーネント	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員の兼任等…有
Nabtesco Aerospace Inc.	米国 ワシントン州	千米ドル 1,000	トランスポート	100.0 (100.0)	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
NABCO Entrances, Inc.	米国 ウィスコン シン州	千米ドル 0.2	アクセシビリティ	100.0 (100.0)	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…無
上海納博特斯克液圧 有限公司 (注) 4	中国 上海市	千米ドル 14,500	コンポーネント	55.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
上海納博特斯克液圧設備 商貿有限公司	中国 上海市	100	コンポーネント	67.0	当社製品の販売 役員の兼任等…有
江蘇納博特斯克今創軌道 設備有限公司 (注) 4	中国 江蘇省	1,800	トランスポート	50.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. (注) 4	タイ国 チョンブリ県	千タイバーツ 700,000	コンポーネント	70.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…無
納博特斯克(中国)精密机 器有限公司 (注) 4	中国 江蘇省	千米ドル 50,000	コンポーネント	67.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
その他45社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
TMTマシナリー(株)	大阪市中央区	450	その他	33.0	役員の兼任等…有
(株)ハーモニック・ドライ ブ・システムズ (注) 3	東京都品川区	1,611	コンポーネント	20.0	役員の兼任等…無
その他6社	—	—	—	—	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 議決権の所有[被所有]割合欄の(内書)は間接所有です。

3 有価証券報告書を提出している会社です。

4 特定子会社です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンポーネントソリューション事業	1,564
トランスポートソリューション事業	2,195
アクセシビリティソリューション事業	3,088
その他	464
全社（共通）	280
合計	7,591

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
 2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

2017年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,256 (291)	42.4	17.0	7,343

セグメントの名称	従業員数(名)
コンポーネントソリューション事業	802 (204)
トランスポートソリューション事業	974 (77)
アクセシビリティソリューション事業	226 (6)
全社（共通）	254 (4)
合計	2,256 (291)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。
 2 平均勤続年数は、吸収合併前完全子会社での勤続期間を通算しています。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、上部団体としてJAMに属しており、2017年12月31日現在の組合員数は1,869名です。労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

また、一部連結子会社に労働組合が結成されており、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの当連結会計年度の業績は、旺盛な産業用ロボット需要、好調な中国の建設機械需要、自動ドアの国内販売会社の連結子会社化等により売上高282,422百万円、営業利益は29,468百万円となりました。税引前当期利益は、持分法による投資利益が増加したことにより、34,907百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は25,146百万円となりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	税引前当期利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
当連結会計年度 (2017年12月期)	282,422	29,468	34,907	25,146
前連結会計年度 (2016年12月期)	244,968	25,982	26,779	18,606
前期比(%)	15.3	13.4	30.4	35.1

当連結会計年度のセグメントの業績は以下のとおりです。

① コンポーネントソリューション事業

コンポーネントソリューション事業の売上高は前期比38.1%増加し113,885百万円、営業利益は同81.9%増加し20,432百万円となりました。

精密減速機は、主に旺盛な産業用ロボット需要及び生産設備の自動化ニーズを受け、売上高は前期比増収となりました。油圧機器は、中国市場における好調な建設機械需要により、売上高は前期比増収となりました。

② トランスポートソリューション事業

トランスポートソリューション事業の売上高は前期比2.8%減少し79,134百万円、営業利益は同36.8%減少し8,383百万円となりました。

鉄道車両用機器は、中国高速鉄道向けの減少により、売上高は前期比減収となりました。航空機器は、民間航空機向けでB777の新機種への切り替えの端境期となり、前期比減収となりました。商用車用機器は、堅調な国内市場と買収効果により、売上高は前期比増収となりました。船用機器は、造船市況の低迷により、売上高は前期比減収となりました。

③ アクセシビリティソリューション事業

アクセシビリティソリューション事業の売上高は前期比12.0%増加し72,374百万円、営業利益は同1.6%増加し5,168百万円となりました。

自動ドアは、2016年4月に行った国内販売会社の連結子会社化により、売上高は前期比増収となりました。

④ その他

その他の売上高は前期比3.6%増加し17,029百万円、営業利益は同31.6%増加し1,983百万円となりました。

包装機については、省人化ニーズを受け国内市場向け、東南アジアを中心とする海外市場向けが好調に推移し、売上高は前期比増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末比2,341百万円増加し、44,121百万円となりました。これは営業活動により獲得した資金23,071百万円を主に設備投資、子会社の取得、配当金の支払に充てた結果です。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは23,071百万円の資金の増加となりました。増加要因は、主に当期利益、減価償却費及び営業債務の増加です。一方、減少要因は、主に営業債権の増加、棚卸資産の増加及び法人所得税の支払です。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは20,186百万円の資金の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得及び子会社の取得によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは950百万円の資金の減少となりました。増加要因は、主に借入れによる収入です。一方、減少要因は、主に配当金の支払です。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下、「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は以下のとおりです。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は受けていません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、百万円未満を四捨五入して記載しています。

① 要約連結貸借対照表(日本基準)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産	145,991	167,087
固定資産		
有形固定資産	67,823	75,544
無形固定資産	20,927	29,009
投資その他の資産	24,205	28,552
固定資産合計	112,955	133,104
資産合計	258,947	300,192
負債の部		
流動負債	74,802	96,861
固定負債	25,623	25,715
負債合計	100,425	122,576
純資産の部		
株主資本	140,934	155,528
その他の包括利益累計額	9,188	12,173
新株予約権	466	450
非支配株主持分	7,933	9,465
純資産合計	158,521	177,616
負債純資産合計	258,947	300,192

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書(日本基準)

要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高	244,619	282,326
売上原価	△175,380	△202,136
売上総利益	69,239	80,190
販売費及び一般管理費	△45,767	△53,434
営業利益	23,472	26,756
営業外収益	1,927	6,496
営業外費用	△667	△255
経常利益	24,731	32,996
特別利益	1,890	412
特別損失	△499	△883
税金等調整前当期純利益	26,122	32,525
法人税等合計	△8,220	△8,106
当期純利益	17,902	24,420
非支配株主に帰属する当期純利益	△317	△1,423
親会社株主に帰属する当期純利益	17,585	22,996

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
当期純利益	17,902	24,420
その他の包括利益合計	△4,471	3,265
包括利益	13,431	27,684
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,710	25,981
非支配株主に係る包括利益	△280	1,704

③ 要約連結株主資本等変動計算書(日本基準)

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本合計	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	129,006	13,063	379	6,476	148,924
当期変動額	11,928	△3,875	87	1,457	9,597
当期末残高	140,934	9,188	466	7,933	158,521

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本合計	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	140,934	9,188	466	7,933	158,521
当期変動額	14,594	2,984	△16	1,532	19,095
当期末残高	155,528	12,173	450	9,465	177,616

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書(日本基準)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,730	23,071
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,989	△20,186
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,808	△950
現金及び現金同等物に係る換算差額	△862	407
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,070	2,341
現金及び現金同等物の期首残高	34,710	41,780
現金及び現金同等物の期末残高	41,780	44,121

⑤ 要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(日本基準)

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(連結の範囲に関する事項)

株式会社ハイエストコーポレーションは2016年4月1日付にて当社を存続会社として吸収合併されたため、連結の範囲から除外しています。

ナブコシステム株式会社、及びその子会社である株式会社新潟ナブコ、エヌ・エス・メタル株式会社、エヌ・エス・トート株式会社の3社は2016年4月1日付にて当社がナブコシステム株式会社の株式を追加取得したため、連結の範囲に含めています。

Nabtesco India Private Ltd. は2016年5月6日付にて設立したため、Nabtesco ITG GmbH、ITG Kompressoren GmbHの2社は2016年5月10日付にてナブテスコオートモーティブ株式会社が100%株式を取得したため、成都納博特斯克今創軌道設備有限公司は2016年12月23日付にて設立したため、Gilgen Door Systems Scandinavia ABは2016年12月30日付にて設立したため、連結の範囲に含めています。

(持分法の適用に関する事項)

株式会社高東電子は2016年3月10日開催の同社臨時株主総会にて解散の決議をしたため、ナブコシステム株式会社は2016年4月1日付にて当社が発行済株式の48.0%を追加取得し持分が85.9%になったため、連結の範囲に含めており、持分法の適用の範囲から除外しています。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(連結の範囲に関する事項)

Nabtesco Service Southeast Asia Co.,Ltd. は2017年1月4日付で設立したため、OVALO GmbH、及びその子会社であるadcos GmbHは2017年3月1日付にて当社がOVALO GmbHの100%出資持分を取得したため、連結の範囲に含めています。

上海納博特斯克船用控制設備有限公司は2017年3月24日付にて清算したため、連結の範囲から除外しています。

Gauvineau Portes Automatiques S.a.r.l. は2017年4月3日付にてGilgen Door Systems France S.a.r.l. が100%出資持分を取得したため、Nabtesco Europe GmbHは2017年5月15日付にて設立したため、連結の範囲に含めています。

ITG Kompressoren GmbHは2017年6月13日付にてNabtesco ITG GmbHを存続会社として吸収合併されたため、連結の範囲から除外しています。

⑥ IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注記34. 初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(のれんの償却)

日本基準ではのれんについて一定期間にわたって均等償却を行っていましたが、IFRSでは償却を行っていません。これにより、当連結会計年度においては、IFRSでは日本基準に比べ、販売費及び一般管理費が1,929百万円減少しています。

(退職給付に係る調整)

日本基準では数理計算上の差異について、発生時にその他の包括利益として認識し、一定期間にわたって償却することにより損益に振り替えていましたが、IFRSでは発生時にその他の包括利益として認識し、即時に全て利益剰余金に振り替えています。これにより、当連結会計年度においては、IFRSでは日本基準に比べ、売上原価が218百万円、販売費及び一般管理費が191百万円減少しています。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	113,191	21.2
トランスポートソリューション事業	79,562	11.5
アクセシビリティソリューション事業	72,465	14.3
その他	16,800	△2.6
合計	282,019	14.9

(注) 1 上記の金額は、販売価格により、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	119,471	33.1	28,581	24.3
トランスポートソリューション事業	80,149	4.3	51,083	2.0
アクセシビリティソリューション事業	79,395	7.9	31,808	28.3
その他	18,602	15.7	7,875	25.0
合計	297,618	16.1	119,347	14.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	113,885	38.1
トランスポートソリューション事業	79,134	△2.8
アクセシビリティソリューション事業	72,374	12.0
その他	17,029	3.6
合計	282,422	15.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

3 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、下記企業理念のもと、2020年度を最終年度とした長期ビジョン達成に向けて取り組んできましたが、当社を取り巻く事業環境の変化を踏まえ、2017年度を初年度とする4ヵ年の中期経営計画「Move forward! Challenge the future! Create “New Value 2020”」を策定しています。

(企業理念)

ナブテスコは、
独創的なモーションコントロール技術で、
移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

(長期ビジョン) 2020年度の目指す姿

グローバルに成長し続けるベストソリューションパートナー

(中期経営計画基本方針)

2020年度の目指す姿実現に向けて、次の方針の下、戦略を実行していきます。

「Move forward! Challenge the future!」
～ Create “New Value 2020” ～

(2) 中期計画でのコミットメント

当社グループは2017年度から2020年度の中期経営目標を、以下のとおり設定しました。

(コミットメント値)

2020年度までにROE15%を達成し、維持します。
本中期経営計画期間中の連結配当性向を35%以上とします。
ESG課題の解決に注力します。

(2020年度参考値)

ROE15%達成時に想定されるその他の経営指標

売上高	:	3,300億円
営業利益率	:	12.5%
当期利益	:	300億円 (親会社の所有者に帰属する当期利益)
ROA	:	9.0%

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画期間中は「Market Creation」「Technology Innovation」「Operational Excellence」を三位一体で取組み、長期ビジョンに掲げた「グローバルに成長し続けるベストソリューションパートナー」の実現に向けた戦略を実施していきます。

① 「Market Creation」による新事業の創出

- ・M&Aの活用も含め、海外展開を一層推進します。
- ・ICT/IoTなど先端技術を活用し、アフターサービスビジネス（MRO）をさらに強化・拡大します。

② 「Technology Innovation」による新たなソリューションの創造

- ・コンポーネントからシステム・ソリューション提供へ事業領域を拡大します。
- ・新工法開発など「ものづくり革新」により製品の新たな競争優位を確立します。
- ・国内工場の近代化/スマート化により高効率生産・高環境性能・快適労働環境を実現します。

③ 「Operational Excellence」による収益性・効率性の向上による企業価値向上

- ・生産改革/業務改革によりオペレーション基盤を強化し、収益力を向上します。
- ・事業運営の効率化と、事業間のシナジー創出を追求します。
- ・社内の管理指標にROIC（投下資本収益率）を導入し、資本効率を高めながら、着実にキャッシュを創出します。
- ・安定的に連結配当性向35%以上を維持し、機動的な株主還元を実施します。
- ・成長投資として、1）国内工場近代化・増産対応の実施、2）研究開発の推進、3）戦略的M&Aに備えた資金準備に取り組みます。

(4) 会社の対処すべき課題

当面の最重要課題は中期経営計画を達成することであり、変化の激しい多様化する世界市場に対応すべく下記課題に取り組みます。

- ・市場にマッチしたビジネスモデルの構築、海外事業の拡大と収益力の強化
- ・顧客ニーズを捉えた製品開発及び幅広い技術力を活用した差別化製品の開発
- ・柔軟かつ迅速に対応できる意思決定・経営体制の構築
- ・当社のグローバル展開に対応する人財の確保・育成
- ・ガバナンス強化とリスクマネジメント力の向上

(注) 本有価証券報告書における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手している情報に基づき当社が判断したものであり、実際の業績等は、「4 事業等のリスク」に挙げた事項等により、異なる結果となる可能性があります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち主要なものは以下のとおりです。このようなリスクが現実化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済、市場の動向に関するリスク

当社グループの事業は、国内外の自動車、建設機械、鉄道、建築、産業機械などの各産業分野に直接的又は間接的に関わっています。これら産業の景気変動及び設備投資動向などにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、成長性・収益性の追求のため、アジア、北米、欧州を中心に積極的な事業展開を図っています。このため、経済・市場の動向に関するリスクだけでなく、国によっては政治的変動や予期できない法律、規制等の改正が行われる場合があり、各種製品の市場が影響を受け、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大規模災害に関するリスク

当社グループは、台風、地震、洪水、パンデミックなど各種災害に対して発生時の損失を最小限に抑えるため、事業継続計画の策定、緊急連絡体制の整備や訓練の実施などを進めています。しかし、このような災害による人的・物的被害の発生や資材調達の停滞及び物流網の寸断により、当社グループの生産活動を中心とした事業活動に影響を受ける可能性があります。また、災害による損害が損害保険等で十分にカバーされるという保証はありません。

(4) 為替相場の変動に関するリスク

当社グループの海外売上高は、年々高まっています。原材料の海外からの輸入もあり、外貨建て取引に関しては為替予約によるリスクヘッジを行っていますが、当社グループの業績は為替変動による影響を受けています。また、在外子会社の業績についても、円換算にあたり為替変動による影響を受けています。

(5) 調達に関するリスク

当社グループは、原材料、構成部品等を多数の取引先から購入していますが、一部の部品について供給が滞り代替の調達先が確保できない場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品品質に関するリスク

当社グループは、各種製品について、欠陥が発生しないように万全な品質管理基準のもとに製造しています。しかしながら万一リコールや製造物責任につながるような重大な欠陥が発生した場合には、多額のコストの発生につながり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争に関するリスク

当社グループは、国内外において高い市場占有率を誇る製品を多数保有しています。各種製品の市場占有率が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。当社グループでは、これら情報に関する管理体制の強化と社員教育を展開し、情報システムのハード面・ソフト面を含めた適切なセキュリティ対策を講じています。しかしながら、予想を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルス侵入等により、万一これら情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産に関するリスク

当社グループは、特許を含む知的財産権により自社技術の保護を図り、これら知的財産権を厳しく管理するとともに、第三者の知的財産権を侵害することのないよう細心の注意を払っています。しかしながら、第三者が当社グループの知的財産権を侵害した場合、又は当社グループが第三者から知的財産権の侵害を主張された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法令・規制に関するリスク

当社グループは、世界各地域において事業活動を展開しており、各地域の法令、規制の適用を受けます。当社グループは、事業活動に関連する法令・規制の遵守の徹底はもとより、より高い基準の倫理規範を制定し、コンプライアンス体制の強化を図っています。しかしながら、これら対策を講じて、個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスクを完全に回避することは出来ず、重大な法令違反等を起こした場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境に関するリスク

当社グループは、事業活動による地球環境への影響を常に認識し、商品の企画・開発・設計にあたっては、エネルギー効率、省資源、有害物質の削減、リサイクル性の向上に努め、商品の生産・販売・物流・サービスにおいては、環境先進技術を積極的に採用し、また工夫することにより、CO2排出量の削減、資源の有効利用、ゼロ・エミッションへの挑戦など環境負荷の低減に努めています。しかしながら、当社グループの事業活動により環境汚染が生じた場合には、汚染除去費用や損害賠償費用等の発生及び信用の低下により業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 企業買収等に関するリスク

当社グループは、企業買収を通じて、国内外における製品の生産、販売・サービス体制の拡充や技術基盤の強化を図っています。しかしながら、企業買収当初に期待した効果が将来的に得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産等の固定資産を保有しています。経営環境や事業の状況の著しい変化等により収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、対象資産に対する減損損失の計上により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術等導入に関する契約

契約会社名	技術導入先	契約の対象	締結契約 発効年月	契約期間
ナブテスコ 株式会社	米国 ハミルトン・ サンドストランド社	C. S. D. (発電機定速駆動装置) の製造に関する技術及び販売契約	1967年 6 月	2019年 9 月迄
		F-2戦闘機用定速駆動装置の製造、 修理及び販売契約	1992年 9 月	2019年 9 月迄
		F-15戦闘機近代化用C. S. D. (発電機定速駆動装置)の製造 に関する技術及び販売契約	2003年 8 月	2019年 9 月迄
	米国 グッドリッチ社	航空機用燃料油圧ポンプ及び 噴射ノズルの製造に関する技術 及び販売契約	1971年 7 月	2019年 8 月迄
		ヘリコプター用燃料噴射装置 の製造に関する技術及び販売契約	1989年 8 月	2023年12月迄
	米国 パーカーハネフィン社	F-15戦闘機搭載装備品であるノーズ ステア・インプットノーズステア 及びフラップドライブの製造 及び販売契約	1983年 1 月	2025年10月迄
		ヘリコプター用搭載機器に関する 技術及び販売契約	1989年 1 月	2025年10月迄
	米国 ウッドワードHRT社	AH-1Sヘリコプター用サーボ アクチュエータ及びサーボバルブ 製造・試験に関する契約	1983年 1 月	2021年 8 月迄
		F-15戦闘機装備品ロータリーラダー サーボアクチュエータ・キャノピー アクチュエータ・スピードブレーキ アクチュエータ・ディレクショナル コントロールバルブ・エアリアルリ フューエルディレクショナルバルブ の製造及び販売契約	2015年 7 月	2025年 6 月迄
	米国 ウッドワードFST社	航空機用燃料噴射ノズルの製造 に関する技術及び販売契約	1981年 8 月	2025年 6 月迄
米国 クレーン社	ヘリコプター用燃料ポンプの製造 に関する技術及び販売契約	1988年12月	2024年 2 月迄	

(注) 上記契約に対する対価として、一定額又は売上高の一定率を支払っています。

(2) 技術供与に関する契約

契約会社名	技術供与先	契約の対象	締結契約 発効年月	契約期間
ナブテスコ 株式会社	韓国 斗山モトロール株式会社	減速機付油圧モータ	2010年 9 月	2020年 8 月迄
	中国 南京浦鎮海泰制動設備 有限公司	中国中速車用ブレーキシステム	2005年11月	2018年12月迄
	中国 今創集団股份有限公司	中国新一代向けドアシステム	2010年 5 月	2019年 5 月迄
		広深港線向けドアシステム	2013年 4 月	2022年 4 月迄

(注) 上記契約に対する対価として、一定額又は売上高の一定率を受け取っています。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します」との企業理念のもと、利益ある成長の姿を研究開発活動のゴールに設定し、事業戦略と連携した研究開発計画を立案して研究開発に取り組んでいます。研究開発投資については、既存事業の競争力強化や収益力強化につながる事業戦略上の開発テーマと、成長分野における新商品や新事業の創出・育成のための開発テーマに資源を集中させています。研究開発の推進体制は、技術本部を統括部門として、企画・実行をカンパニー各社、連結子会社を中心として技術本部もその一部を担当しています。開発活動で重視していることは、顧客とエンドユーザーのニーズに直結した独創性のある競争力の高い製品を提供することです。また、持続可能な社会を実現するため、製品重量減や効率向上等気候変動に関する環境配慮製品の開発を進めています。

なお、当連結会計年度の研究開発のための費用は8,731百万円です。

セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は以下のとおりです。

(1) コンポーネントソリューション事業

精機カンパニー、パワーコントロールカンパニー及び技術本部が中心となって、精密減速機及び同システム、建設機械用油圧機器及び同システム開発、風力発電用駆動装置等の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、減速機とサーボモーターを一体化して組立工数を削減したアクチュエーターAFシリーズに6機種をラインナップに追加、溶接周辺装置向けのポジショナー開発、メカナムAGV駆動装置の開発、精密減速機RV向けのRVグリスとRVオイルの拡充、省エネ・環境対応に寄与するポンプ・バルブシステムの上市、建設機械用走行/旋回ユニット及びバルブシステムのラインアップ強化、風力発電用駆動装置機器等の開発等です。当事業に係る研究開発費は、1,333百万円です。

(2) トランスポートソリューション事業

鉄道カンパニー、航空宇宙カンパニー、船用カンパニー及びナブテスコオートモーティブ株式会社が中心となって、鉄道車両用ブレーキ装置及び同ドアシステム、航空機用油圧制御機器及び同システム、船用エンジン制御システム、商用車用ブレーキや乗用車用クラッチの各種装置・機器の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、グローバル市場向け鉄道車両用ブレーキ制御装置・機器の開発、グローバル向け鉄道車両用ドア開閉装置のシリーズ開発、ボーイング777X向けフライト・コントロール・アクチュエーション・システムの開発、燃費改善や有害な窒素酸化物 (Nox)削減に寄与する船用電子制御機関向けシステム・機器のシリーズ開発、従来比で約40%小型・軽量化したECO-EngineコントロールシステムECS-800-Vの開発、車両の燃費向上に寄与する商用車用エアブレーキ機器の開発、排出ドレンを捕集することにより環境に配慮したオイルキャッチャーの開発等です。当事業に係る研究開発費は、3,191百万円です。

(3) アクセシビリティソリューション事業

住環境カンパニーが中心となって、建物用自動ドア、プラットホーム用可動柵やスクリーンドア、福祉機器等の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、安全性を追求した未来標準の自動ドア「NATRUS」の上市、鉄道駅舎プラットホーム向け大開口ホーム柵の設置、電動アシスト歩行車の開発等です。当事業に係る研究開発費は、1,863百万円です。

(4) その他

東洋自動機株式会社、シーメット株式会社、大亜真空株式会社及びティーエス プレシジョン株式会社が中心となって、自動充填包装機、光造形システム(3Dプリンタ)、真空機器・装置、金属塑性加工機械等の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、食品・包装容器資源の有効利用に貢献する各種用途向け高速充填包装機の開発、非アンチモン・非危険物白色樹脂「TSR-883W」の上市、注型用樹脂「TSR-850」の上市、大型高速砂型積層造形装置「Sand Casting Meister」の開発、従来比2倍の長寿命タイプ複合真空計「TRPC-20」の上市、トランスデューサ型真空計用多機能表示器「DGC-A31」の上市、従来比で30%消費電力を削減したスマートフォーミングマシンのSFシリーズの開発、EV関連部品加工技術の開発等です。当事業に係る研究開発費は、556百万円です。

(5) コーポレート部門

コーポレート部門では、グループ全体に共通する基盤要素技術・新事業分野に係る研究開発活動、大学・研究機関及び他企業と共同研究開発活動等を積極的に行っています。コーポレート部門に係る研究開発費は、1,787百万円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注記3. 重要な会計方針」に記載のとおりです。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前期比15.3%増加し282,422百万円となりました。これは旺盛な産業用ロボット需要、好調な中国の建設機械需要、自動ドアの国内販売会社の連結子会社化等によるものです。

セグメント別の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年12月期)	当連結会計年度 (2017年12月期)	(単位：百万円) 前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	82,473	113,885	38.1
トランスポートソリューション事業	81,426	79,134	△2.8
アクセシビリティソリューション事業	64,634	72,374	12.0
その他	16,435	17,029	3.6
合計	244,968	282,422	15.3

② 営業利益

営業利益は、前期比13.4%増加し29,468百万円となりました。売上高営業利益率は10.4%となりました。セグメント別の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年12月期)	当連結会計年度 (2017年12月期)	(単位：百万円) 前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	11,231	20,432	81.9
トランスポートソリューション事業	13,269	8,383	△36.8
アクセシビリティソリューション事業	5,087	5,168	1.6
その他	1,507	1,983	31.6
全社又は消去	△5,112	△6,498	—
合計	25,982	29,468	13.4

③ 税引前当期利益

金融収益は632百万円、金融費用は109百万円、持分法による投資利益は前期比375.2%増加し4,915百万円となり、その結果、税引前当期利益は34,907百万円と前期比30.4%増加となりました。

④ 親会社の所有者に帰属する当期利益

以上の結果、法人所得税費用8,338百万円及び非支配持分に帰属する当期利益1,423百万円を差引いた親会社の所有者に帰属する当期利益は、25,146百万円と前期比35.1%増加となりました。

また、基本的1株当たり当期利益は前期比53.21円増加し、203.85円、親会社所有者帰属持分利益率は15.9%となりました。

(3) 財政状態の分析

当社グループは、各事業の収益力を高めるとともに、棚卸資産の削減等を進め、加えてグループ資金の集中管理(キャッシュプールシステム)により資金効率を高めるなど、使用資本の圧縮と有効活用を進めています。

① 資産

当連結会計年度末の流動資産は165,695百万円、非流動資産は135,863百万円であり、その結果、資産合計は301,557百万円と前連結会計年度末比44,584百万円の増加となりました。主な増加要因は、営業債権の増加11,305百万円、棚卸資産の増加7,594百万円、有形固定資産の増加7,545百万円、及びのれんの増加6,949百万円です。

② 負債

当連結会計年度末の流動負債は96,934百万円、非流動負債は27,621百万円であり、その結果、負債合計は124,556百万円と前連結会計年度末比23,486百万円の増加となりました。主な増加要因は、社債及び借入金の増加10,772百万円、及び営業債務の増加9,069百万円です。

③ 資本

当連結会計年度末の資本合計は177,002百万円となりました。親会社の所有者に帰属する持分合計は167,537百万円と前連結会計年度末比19,607百万円の増加となりました。主な増加要因は、親会社の所有者に帰属する当期利益25,146百万円に伴う利益剰余金の増加です。一方、主な減少要因は、配当による利益剰余金の減少7,452百万円です。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する持分比率は55.6%となり、1株当たり親会社所有者帰属持分は1,355.72円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当連結会計年度末の社債及び借入金の残高は27,721百万円と前期比10,772百万円の増加となりました。これは主に短期借入金の増加によるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、国内においては自動化などの新製品対応設備及び設備更新、海外においては顧客の需要増に伴う増産対応を中心に設備投資を行いました。結果として当連結会計年度は、全体で15,187百万円の設備投資（有形固定資産及び無形資産への投資）を実施しました。

コンポーネントソリューション事業においては、当社精機カンパニー及びパワーコントロールカンパニーにおいて日本及び中国での増産対応を中心に、6,803百万円の設備投資を行いました。

トランスポートソリューション事業においては、当社航空宇宙カンパニーにおける増産対応、ナプテスコオートモーティブ株式会社における新研究施設建設関係及びOVALO GmbHにおける開発製品の量産化関係を中心に、5,755百万円の設備投資を行いました。

アクセシビリティソリューション事業においては、当社住環境カンパニー及び子会社における設備更新を中心に、1,897百万円の設備投資を行いました。

その他の事業においては、東洋自動機株式会社における設備更新を中心に、239百万円の設備投資を行いました。

全社・共通資産においては、新研究施設関係及び情報管理システムを中心に、494百万円の設備投資を行いました。

また、所要資金については、いずれの投資も主に自己資金を充当しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2017年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
津工場 (三重県津市)	コンポー ネント	精密機器 生産設備	2,793	10,200	1,874 (114,393)	724	15,591	456
神戸工場 (神戸市西区)	トランス ポート	鉄道車両用 ブレーキ装置 等生産設備	2,371	440	3,431 (27,000)	471	6,713	411
西神工場 (神戸市西区)	トランス ポート コンポー ネント	船用機器、 油圧機器等 生産設備	1,306	965	698 (70,780)	167	3,135	303
垂井工場 (岐阜県垂井町)	コンポー ネント	油圧機器 生産設備	1,478	1,873	29 (43,495)	366	3,582	191
岐阜工場 (岐阜県垂井町)	トランス ポート	航空機器 生産設備	4,086	3,631	262 (81,323)	449	8,428	396
甲南工場 (神戸市東灘区)	アクセシ ビリティ	建物用自動扉 等生産設備	606	32	90 (11,018)	360	1,088	226
賃貸不動産 (愛媛県松山市)	本社共通	工場用土地、 建物及び 構築物	730	1	1,726 (62,219)	2	2,459	—

(注) 1 帳簿価額は、日本基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しています。

2 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

3 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定です。

4 連結会社以外への賃貸設備で主要なものは、神戸市中央区所在の土地(11,856㎡450百万円)です。

5 連結会社以外からの賃借設備で主要なものは、提出会社における東京本社ビルであり、その賃借料は年間304百万円です。

(2) 国内子会社

2017年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ナブテスコオート モーティブ(株) 山形工場 (山形県村山市) 他2事業所	トランス ポート	自動車用 ブレーキ装置 等生産設備	1,373	457	745 (43,957)	621	3,196	221
ナブコシステム(株) (東京都港区) 他3社	アクセシ ビリティ	本社・ 販売施設	2,547	370	2,979 (36,523)	1,616	7,512	970
ナブコドア(株) 本社 (大阪市西区) 他24事業所	アクセシ ビリティ	本社・ 販売施設	680	—	1,759 (4,133)	33	2,472	400
東洋自動機(株) 岩国工場 (山口県岩国市) 他7事業所	その他	包装機械 生産設備	588	324	944 (35,639)	89	1,945	246

- (注) 1 帳簿価額は、IFRSに基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しています。
2 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。
3 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定です。

(3) 在外子会社

2017年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
納博特斯克(中国) 精密机器有限公司 本社工場 (中国 江蘇省)	コンポー ネント	精密機器 生産設備	1,986	1,235	—	421	3,642	109
Nabtesco Power Control(Thailand) Co., Ltd. 本社工場 (タイ チョンブリー県)	コンポー ネント	油圧機器 生産設備	324	445	383 (47,988)	50	1,202	79
上海納博特斯克 液圧有限公司 本社工場 (中国 上海市)	コンポー ネント	油圧機器 生産設備	327	785	—	43	1,154	214
Nabtesco Aerospace Inc. 本社工場 (アメリカ ワシントン州)	トランス ポート	航空機器 生産設備	765	234	136 (9,711)	14	1,148	49
Gilgen Door Systems AG (スイス ベルン州) 他9社	アクセシ ビリティ	建物用自動扉 等生産設備	860	716	263 (26,271)	730	2,569	1,079
OVALO GmbH 本社工場 (ドイツ リンブルグ)	トランス ポート	自動車用機器 生産設備	57	565	—	1,240	1,862	118

- (注) 1 帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しています。
2 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定です。
3 帳簿価額は減損損失計上後の金額です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、中期経営計画(2017年度～2020年度)における需要予測、生産計画、利益計画に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は、原則的に当社及び連結子会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社ものづくり革新推進室を中心に調整しています。

2018年12月期における設備投資計画(新設・拡充)は30,400百万円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達 方法
コンポーネント ソリューション事業	16,300	精密減速機の新工場設備、油圧機器の生産性向上等	自己資金
トランスポート ソリューション事業	9,200	航空事業の新工場設備、自動車機器の新商品開発、 鉄道事業の設備更新等	自己資金
アクセシビリティ ソリューション事業	2,800	住環境機器の新製品対応、海外子会社の設備更新等	自己資金
その他	600	包装機械の生産性向上、工作機械の設備更新等	自己資金
全社・共通	1,500	情報管理システム、研究開発、環境施策等	自己資金
合計	30,400	—	—

(注) 金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2017年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,133,799	125,133,799	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	125,133,799	125,133,799	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2018年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権(株式報酬型)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は以下のとおりです。

2009年7月30日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	12	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2009年8月22日 至 2034年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,026 資本組入額 513	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

2010年7月30日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	9	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年8月21日 至 2035年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,285 資本組入額 643	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

2011年7月29日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	263	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,300(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年8月20日 至 2036年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,529 資本組入額 765	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

2012年7月31日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	299	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,900(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年8月21日 至 2037年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,393 資本組入額 697	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

2013年7月31日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	326	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,600(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年8月21日 至 2038年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,978 資本組入額 989	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

2014年7月31日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	308	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,800(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年8月21日 至 2039年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,241 資本組入額 1,121	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

2015年5月28日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自2018年6月15日 至2025年6月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,980 資本組入額 1,490	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれかの地位にある者とする。ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれも任期満了により退任した場合、又は、当社子会社の取締役もしくは執行役員に就任した場合は、新株予約権を行使できるものとする。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

2015年7月31日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	236	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,600(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年8月21日 至 2040年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,420 資本組入額 1,210	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

2016年4月28日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	499	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,900(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年5月21日 至 2041年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,564 資本組入額 1,282	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

2017年2月10日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	62	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,200(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年2月27日 至 2030年2月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,739 資本組入額 1,370	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役及び執行役員いずれかの地位にある者とする。ただし、当社の取締役及び執行役員いずれも任期満了により退任した場合、又は、当社子会社の取締役もしくは執行役員に就任した場合は、新株予約権を行使できるものとする。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年12月28日 (注)	△3,132,000	125,133,799	—	10,000	—	26,274

(注) 自己株式の消却に伴う株式の減少です。

(6) 【所有者別状況】

2017年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	91	61	256	586	10	14,135	15,139	—
所有株式数 (単元)	—	278,158	47,942	157,182	648,439	44	118,586	1,250,351	98,699
所有株式数 の割合(%)	—	22.25	3.83	12.57	51.86	0.00	9.49	100.00	—

(注) 1 自己株式933,790株は「個人その他」に9,337単元、「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しています。

2 「金融機関」には、株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」(以下、「株式給付信託(BBT)」という。)制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式2,944単元が含まれています。

3 「その他の法人」に、株式会社証券保管振替機構名義の株式60単元が含まれています。

(7) 【大株主の状況】

2017年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,841	13.46
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,392	4.31
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1-4	5,171	4.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 中央区日本橋3丁目11-1	4,924	3.94
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580	3,760	3.00
株式会社ハーモニック・ドライブ・ システムズ	東京都品川区南大井六丁目25-3	3,265	2.61
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U. S. A 東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟	2,938	2.35
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG 東京都中央区日本橋3丁目11-1	2,463	1.97
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. 東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟	1,969	1.57
THE BANK OF NEW YORK 133972 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	RUE MONTROYESTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM 東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟	1,813	1.45
計	—	48,536	38.79

(注) 1 所有株式数は、千株未満を四捨五入して記載しています。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであり、信託設定ごとに名義区分されていたものを合計して、実質主義での記載をしています。

1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	7,275
(信託口5)	2,074
(信託口7)	1,928
(信託口2)	1,534
(信託口1)	1,531
(信託口9)	1,102
(信託口6)	841
(信託口4)	399
(JA兵庫信託口)	92
(三井住友信託銀行再信託分・ 山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口)	65
合計	16,841

2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	5,389
(退職給付信託 神鋼環境ソリューション口)	3
合計	5,392

3 次の法人から、2017年12月20日に5社連名による7,964千株の変更報告書が提出されていますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

- 1) アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社
- 2) アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド
(Aberdeen Asset Management Asia Limited)
- 3) アバディーン・アセット・マネージャーズ・リミテッド
(Aberdeen Asset Managers Limited)
- 4) アバディーン・アセット・インベストメンツ・リミテッド
(Aberdeen Asset Investments Limited)
- 5) पी・ティー・アバディーン・アセット・マネジメント
(PT Aberdeen Asset Management)

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 933,700 (相互保有株式) 普通株式 20,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,080,900	1,240,809	—
単元未満株式	普通株式 98,699	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	125,133,799	—	—
総株主の議決権	—	1,240,809	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれており、また相互保有株式が以下のとおり含まれています。

大力鉄工株式会社 80株

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式294,400株(議決権2,944個)及び証券保管振替機構名義の株式6,000株(議決権60個)が含まれています。なお、当該議決権2,944個は、議決権不行使となっています。

② 【自己株式等】

2017年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都千代田区 平河町二丁目7-9	933,700	—	933,700	0.75
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	神戸市中央区 元町通五丁目7-20	15,000	—	15,000	0.01
(相互保有株式) 大力鉄工株式会社	神戸市東灘区 田中町四丁目9-2	5,500	—	5,500	0.00
計	—	954,200	—	954,200	0.76

(注) 上記の所有株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式294,400株は含まれていません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

新株予約権方式によるストック・オプション制の内容は以下のとおりです。

なお、当社は、2017年3月28日開催の第14回定時株主総会による承認を得て、本株式報酬型ストック・オプション制度を廃止しています。

会社法に基づき、2009年7月30日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	2009年7月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役9名、執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	99,000（新株予約権 99個） （注）1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2009年8月22日～2034年8月21日
新株予約権の行使の条件	（注）2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、2010年7月30日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	2010年7月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役9名、執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	70,000（新株予約権 70個） （注）1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2010年8月21日～2035年8月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、2011年7月29日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	2011年7月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役9名、執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	70,000（新株予約権 700個） （注）1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2011年8月20日～2036年8月19日
新株予約権の行使の条件	（注）2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、2012年7月31日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	2012年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役8名、執行役員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	77,700（新株予約権 777個） （注）1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2012年8月21日～2037年8月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、2013年7月31日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	2013年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役7名、執行役員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	64,500（新株予約権 645個） （注）1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2013年8月21日～2038年8月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、2014年7月31日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	2014年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役8名、執行役員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	55,500（新株予約権 555個） （注）1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2014年8月21日～2039年8月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、2015年5月28日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	2015年5月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役8名、執行役員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	3,000（新株予約権30個） （注）1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2018年6月15日～2025年6月14日
新株予約権の行使の条件	（注）2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、2015年7月31日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	2015年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役8名、執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	29,300（新株予約権293個） （注）1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2015年8月21日～2040年8月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、2016年4月28日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	2016年4月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役7名、執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	53,000（新株予約権530個） （注）1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2016年5月21日～2041年5月20日
新株予約権の行使の条件	（注）2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、2017年2月10日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	2017年2月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役7名、執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	6,200（新株予約権62個） （注）1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2020年2月27日～2030年2月26日
新株予約権の行使の条件	（注）2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,511	5,765,251
当期間における取得自己株式	110	543,570

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 2	16,140	36,635,345	—	—
保有自己株式数	933,790	—	933,900	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2018年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得数及び処分数は含めていません。

2 当事業年度の内訳は、ストック・オプションの行使(16,100株 36,534,281円)及び単元未満株式の買増請求に基づく売却(40株 101,064円)です。

3 「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式294,400株は、上記の保有自己株式数には含めていません。

3 【配当政策】

当社は、当社グループ全体の業績をベースに、戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランス及び安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図っています。

また、現中期経営計画期間中の配当方針として、連結配当性向を35%以上とし、上限を設けず1株当たり配当額の継続的な拡大を目指すこととしています。

以上の方針に基づき、当期期末配当は、2018年3月27日の第15回定時株主総会において、1株当たり38円と決議されました。これにより年間の配当金は、中間配当金(1株当たり34円)と合わせて、1株当たり72円としています。

次期における年間配当金は、1株当たり73円(中間配当金36円、期末配当金37円)を予定しています。配当の時期につきましては、6月30日、12月31日を基準日とした年2回の配当を実施する予定です。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年7月31日 取締役会	4,223	34
2018年3月27日 定時株主総会	4,720	38

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
最高(円)	2,055	2,726	3,655	3,420	3,145	4,705
最低(円)	1,355	1,815	1,979	2,092	1,859	2,705

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 決算期変更により、第13期は2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヵ月間となっています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,730	3,995	4,380	4,510	4,705	4,465
最低(円)	3,195	3,635	3,740	4,105	4,235	4,155

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	—	小谷 和朗	1951年9月15日生	2003年9月 P.T.Pamindo Tiga T 副社長 2008年5月 当社 パワーコントロール カンパニー営業部長 2009年6月 同 執行役員 2010年6月 同 取締役、企画本部長 2011年6月 同 代表取締役社長、 最高経営責任者(CEO) 2017年3月 同 取締役会長(現)	(注)3	19
代表取締役	最高経営 責任者 (CEO)	寺本 克弘	1955年12月13日生	2007年6月 当社 精機カンパニー第一営業部長 2008年7月 同 精機カンパニー海外営業部長 2009年6月 同 住環境カンパニー計画部長 2011年6月 同 執行役員 2011年10月 同 住環境カンパニー副社長 兼 計画部長 2013年2月 同 企画本部副本部長 兼 企画部長 2015年6月 同 代表取締役、常務執行役員、 企画本部長 2017年3月 同 代表取締役社長、 最高経営責任者(CEO)(現) 2018年3月 同 代表取締役(現)、社長(現)	(注)3	8
代表取締役	精機カンパニー 社長 兼 ものづく り革新担当	十 万 真 司	1957年8月28日生	2006年1月 当社 精機カンパニー 津工場 原価管理部長 2006年6月 同 精機カンパニー 津工場 製造部長 2009年6月 同 精機カンパニー 津工場長 2011年6月 同 執行役員、 ナプテスコオートモーティブ(株) 代表取締役社長 2014年6月 同 精機カンパニー社長(現) 2015年6月 同 常務執行役員(現) 2017年3月 同 取締役 2018年1月 同 ものづくり革新担当(現) 2018年3月 同 代表取締役(現)	(注)3	6
代表取締役	企画、経理、 情報システム、 コーポレート・ コミュニケーション、 人事 管掌	箱 田 大 典	1957年10月25日生	2007年6月 Nabtesco Aerospace Inc. 社長 2009年6月 当社 経理部長 2010年6月 同 企画部長 2013年5月 上海納博特斯克液压有限公司総経理 2013年6月 当社 執行役員 2015年6月 同 取締役、総務・人事本部長 2017年3月 同 常務執行役員(現)、企画本部長 兼 総務・人事本部長 2018年1月 同 企画、経理、情報システム、 コーポレート・コミュニケー ション、人事管掌(現) 2018年3月 同 代表取締役(現)	(注)3	16
取締役	住環境 カンパニー社長	上 仲 宏 二	1956年3月17日生	2004年10月 当社 ナブコカンパニー(現住環境 カンパニー)技術部長 2008年4月 同 ナブコカンパニー(現住環境 カンパニー)甲南工場長 2011年9月 同 住環境カンパニー商品企画部長 2013年6月 同 執行役員 2013年10月 同 住環境カンパニー副社長 2016年3月 同 常務執行役員(現)、 住環境カンパニー社長(現) 2018年3月 同 取締役(現)	(注)3	7
取締役	総務、法務・コ ンプライアンス 管掌	橋 本 悟 郎	1957年2月7日生	2009年1月 当社 法務部長 2015年6月 同 取締役(現)、執行役員(現)、 コンプライアンス本部長 2018年1月 同 総務、法務・コンプライアンス 管掌(現)	(注)3	2
取締役	技術本部長	秋 田 敏 明	1957年6月6日生	2008年7月 当社 鉄道カンパニー技術管理部長 2010年10月 同 鉄道カンパニー技術統括部長 2012年7月 同 鉄道カンパニー計画部長 兼 技術統括部長 2014年6月 同 技術本部副本部長(技術管掌) 2015年6月 同 執行役員(現) 2016年3月 同 (株)ナプテック代表取締役社長 2018年1月 当社 技術本部長(現) 2018年3月 同 取締役(現)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	藤原 裕	1951年4月20日生	1974年4月 三井海洋開発(株) 入社 1987年11月 安田信託銀行(株) (現みずほ信託銀行(株)) 入社 1994年8月 同 ニューヨーク副支店長 1996年6月 同 シカゴ支店長 1998年7月 同 同社退社 1998年8月 オムロン(株)入社 2001年7月 同 京都本社経営戦略グループ経営計画部長 2002年10月 同 経営企画室経営IR部長 2005年6月 同 執行役員、財務IR室長 2007年3月 同 執行役員、グループ戦略室長 2008年6月 同 執行役員常務、グループ戦略室長 2008年12月 同 執行役員常務、IR企業情報室長 2011年6月 同 同社退社 2011年8月 クロス・ボーダー・ブリッジ(株) 代表取締役 (現) 2013年6月 当社 取締役(現) 2017年6月 (株)キッツ社外取締役(現)	(注) 3	—
取締役	—	内田 憲 男	1950年10月22日生	1973年4月 東京光学機械(株)(現(株)トプコン)入社 1980年6月 トプコンシンガポール社 ゼネラルマネージャー 1989年2月 トプコンオーストラリア社社長 1994年10月 トプコンレーザーシステムズ社(現トプコンポジショニングシステムズ社) 上級副社長 2003年6月 (株)トプコン執行役員 2003年7月 (株)トプコン販売(現(株)トプコンソキアポジショニングジャパン) 取締役社長 2005年6月 (株)トプコン取締役、執行役員 2007年6月 同 取締役、常務執行役員 営業推進グループ統括、ポジショニングビジネスユニット長 2010年6月 同 取締役、専務執行役員 経営企画グループ統括 2011年6月 同 代表取締役社長 2013年6月 同 相談役 2015年6月 当社 取締役(現) 2015年9月 (株)アルバック社外取締役(現)	(注) 3	—
取締役	—	山崎 直子	1970年12月27日生	1996年4月 宇宙開発事業団 (現国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA)) 入社 2001年9月 国際宇宙ステーション搭乗宇宙飛行士として認定 2004年5月 ソユーズ宇宙船フライトエンジニア (運航技術者)の資格取得 2006年2月 スペースシャトル搭乗運用技術者 (MS) の資格取得 2010年4月 スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション (ISS) 組立補給ミッションに従事 JAXA退職 2011年8月 全国珠算教育連盟名誉会長(現) 2011年9月 立命館大学客員教授(現) 2012年4月 内閣府宇宙政策委員会 委員(現) 2012年7月 女子美術大学客員教授(現) 2013年5月 日本ロケット協会理事 (現) 兼「宙女(そらじょ)」委員会委員長(現) 2015年7月 ロボット国際競技大会実行委員会諮問会議メンバー(現) 2015年12月 科学技術・学術審議会専門委員 (海洋開発分科会) 2016年1月 当社 取締役(現) 2016年3月 経済産業省・長期地球温暖化対策プラットフォーム委員(現) 2016年7月 外務省・WINDS(女性の理系キャリア促進のためのイニシアティブ)大使 (株)オプトラン社外取締役(現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	大西隆之	1954年11月25日生	2007年7月 当社 経理部長 2009年6月 同 業務監査部長 2013年4月 同 鉄道カンパニー計画部長 2015年6月 同 常勤監査役(現)	(注) 4	2
監査役 (常勤)	—	井奥賢介	1954年1月30日生	2006年3月 当社 パワーコントロールカンパニー 開発部長 2007年11月 同 パワーコントロールカンパニー 技術部長 2010年6月 同 パワーコントロールカンパニー 垂井工場製造部長 2012年6月 同 パワーコントロールカンパニー 生産統括部長兼垂井工場長 2013年6月 同 執行役員 2014年6月 同 ものづくり革新推進室長 兼 購買統括部長 2016年3月 同 常勤監査役(現)	(注) 5	10
監査役	—	片山久郎	1948年7月19日生	1972年5月 トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株))入社 1999年6月 同 上郷工場第2機械部長 2002年1月 同 上郷工場製造エンジニアリング 部長 2007年6月 アート金属工業(株)代表取締役社長 2014年6月 同 特別顧問 2014年6月 ユシロ化学工業(株)社外取締役(現) 2015年6月 当社 監査役(現)	(注) 4	—
監査役	—	佐々木善三	1952年11月1日生	1979年4月 検事任官 2000年4月 東京地検特捜部副部長 2002年9月 法務省大臣官房施設課長 2004年1月 東京地検交通部長・公安部長 2006年8月 和歌山地検検事正 2008年1月 最高検察庁検事 2008年10月 水戸地検検事正 2010年7月 仙台地検検事正 2011年8月 京都地検検事正 2012年11月 検事退官 2013年2月 東京弁護士会登録、 晴海協和法律事務所入所(現) 2016年3月 当社 監査役(現)	(注) 5	—
監査役	—	長坂武見	1956年1月24日生	1978年10月 武蔵監査法人(現新日本有限責任監 査法人)入所 1981年8月 ソニー(株)入社 1986年9月 Sony Corporation of America / Director, Tax Department 2004年4月 ソニーフィナンシャルホールディン グス(株)監査役 2004年6月 ソニー(株)経理部統括部長 2004年6月 (株)ソニー・コンピュータエンタテイ ンメント(現ソニー・インタラクティ ブエンターテインメント(株))監査役 2006年6月 (株)ソニー・ミュージックエンタテイ ンメント監査役 2007年4月 ソニー(株)経理部門長 2010年6月 同 業務執行役員SVP経理部門長 2013年6月 ソニーフィナンシャルホールディン グス(株)取締役 2015年6月 ソニー(株)シニアアドバイザー 2016年3月 当社 監査役(現)、 SOLIZE(株)監査役(現) 2016年6月 大王製紙(株)監査役(現)	(注) 5	—
計						71

- (注) 1 取締役 藤原 裕氏、内田 憲男氏 及び 山崎 直子氏は、社外取締役です。
2 監査役 片山 久郎氏、佐々木善三氏 及び 長坂武見氏 は、社外監査役です。
3 2018年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2018年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
4 2015年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2018年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
5 2016年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
6 所有株式数は、千株未満を四捨五入して記載しています。

- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、業務執行体制は以下のとおりです。

役名	氏名	職名
社長	寺本 克弘	最高経営責任者(CEO)
常務執行役員	十 万 真 司	精機カンパニー社長 兼 ものづくり革新担当
常務執行役員	箱 田 大 典	企画、経理、情報システム、 コーポレート・コミュニケーション、人事管掌
常務執行役員	上 仲 宏 二	住環境カンパニー社長
常務執行役員	伊牟田 幸 裕	業務改革推進室長
常務執行役員	釣 泰 造	船用カンパニー社長
常務執行役員	直 樹 茂	鉄道カンパニー社長
執行役員	橋 本 悟 郎	総務、法務・コンプライアンス管掌
執行役員	秋 田 敏 明	技術本部長
執行役員	國 井 重 人	住環境カンパニー副社長 海外事業担当
執行役員	小 川 道 雄	ナブテスコオートモーティブ㈱代表取締役社長
執行役員	安 藤 清	技術本部 欧州事業推進担当 先端モビリティ・システム推進室長 兼 Nabtesco Europe GmbH社長
執行役員	高 木 憲 優	航空宇宙カンパニー社長
執行役員	伊集院 正 二	鉄道カンパニー副社長 営業担当
執行役員	北 村 明 義	東洋自動機㈱代表取締役社長
執行役員	波 部 敦	精機カンパニー副社長 兼 営業統括部長
執行役員	木 村 和 正	パワーコントロールカンパニー社長
執行役員	栄 藤 忠 重	ナブテスコサービス㈱代表取締役社長
執行役員	清 水 功	ものづくり革新推進室長
執行役員	中 野 宏 司	上海納博特斯克液压有限公司総経理
執行役員	井 上 中	ナブテスコオートモーティブ㈱取締役副社長
執行役員	水 谷 幸 弘	住環境カンパニー 国内事業担当 兼 技術部長
執行役員	高 橋 誠 司	人事部長 兼 業務改革推進室 兼 ナブテスコリンク㈱代表取締役社長

(注) 業務執行体制は23名で構成されており、内6名は取締役を兼務しています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供することを企業理念とし、「ナブテスコ ウェイ」の実践を通じて、会社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上、並びにステークホルダーからのさらなる信頼獲得のため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むものとします。

なお、当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨・精神を十分に踏まえた上で、「ナブテスココーポレートガバナンス基本方針」を制定しています。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社の業務執行は、執行役員制及びカンパニー制に基づいて行い、これを統制する企業統治体制として「取締役会」、「執行役員会」、「監査役(会)」、「会計監査人」及び業務執行上の重要事項を審議する機関として「マネジメント・コミッティ」を置いており、経営上の意思決定、監督、執行及び経営監視の機能を明確に区分しています。

イ. 会社の機関の基本説明

「取締役会」

取締役会は3名の社外取締役を含め10名で構成し、当社グループの基本方針・基本戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関として、原則月1回以上開催しています。当期においては18回開催しています。

「執行役員会」

取締役会の方針・戦略・監督のもとに業務執行に専念する体制として執行役員制を採っています。執行役員会は、主要なグループ会社4社の代表者である執行役員を含めた23名で構成し、定例的に開催しています。当期においては13回開催しています。

「監査役(会)」

当社の監査役会は、3名の社外監査役を含め5名で構成しており、グループ経営の強化に対応して、グループ会社の監査役を含めたグループ監査役会を設置し、監査体制を強化しています。当期においては当社監査役会を13回、グループ監査役会を2回開催しています。

「マネジメント・コミッティ」

取締役会の決定する方針に基づき、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議、業績報告、業務執行の報告をする機関として、常勤取締役及び執行役員等で構成された「マネジメント・コミッティ」を設けており、原則月1回開催しています。当期においては20回開催しています。

「指名委員会」

当社は、取締役会の諮問機関として指名委員会を設置し、取締役、監査役及びCEO候補の人事並びにCEOの承継プラン等について審議し、適正化に資しています。

なお、当該委員会は社外役員3名を含む5名で構成されています。

「報酬委員会」

当社は、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の処遇の大綱及びその運用について審議し、適正化に資しています。

なお、当該委員会は社外役員2名を含む3名で構成されています。

「コンプライアンス委員会」

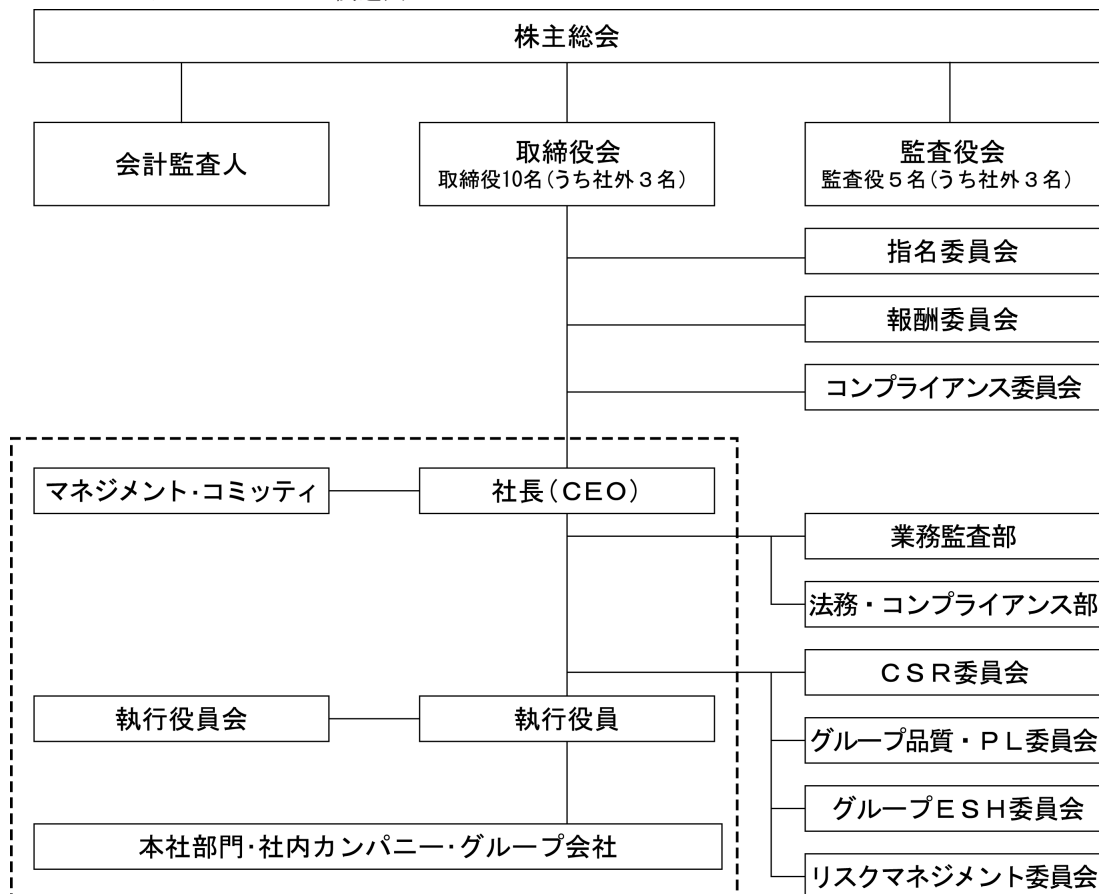
当社は、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、当社グループの体制に係る基本方針及び重点的課題等について取締役会に対して助言等を行うことにより、当社グループにおけるコンプライアンスの推進を図っています。

なお、当該委員会は社外役員1名、外部有識者1名を含む7名で構成されています。

「業務監査部」

健全な経営管理の遂行に資することを目的とし、当社グループの経営活動の効率的な運用と質的な向上を図るため、業務監査部(8名)を設置し、内部業務監査機能を強化しています。当期においても、コーポレート部門、社内カンパニー及び連結子会社の内部業務監査を実施しています。

ロ. コーポレート・ガバナンスの関連図



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、経営の効率化、コンプライアンス、情報管理、リスクマネジメント、監査役会との連携など、内部統制に係る全てのテーマを一貫した理念に基づいて整備し、一連の内部統制システムとして構築していくことを目指しています。

「内部統制システム構築の基本方針」の概要

当社グループの内部統制においては、「ナブテスコウェイ」及び「ナブテスコグループ倫理規範」を適正かつ公正な事業活動の拠り所とし、取締役、監査役及び全てのグループ社員はこれらを遵守することを基本としています。

内部統制推進の最高責任者はCEOとし、取締役会は事業環境や社会的要請の変化、法規制の改正、リスクの多様化等に応じて内部統制システムの整備に関し、継続的に検討を重ね、毎年1回その他必要に応じて見直しを行います。

ニ. 企業倫理の実践と徹底について

グループ全体がより高い倫理観に根ざした企業行動をとるため、「ナブテスコグループ倫理規範」を制定し、企業倫理の実践と徹底に努めています。

また、コンプライアンス専任部門である法務・コンプライアンス部では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指して法規制の遵守はもとより、より高い水準の企業倫理の確立に向けた活動を推進しています。

さらに、当社グループにおける法令違反ないし不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を目的として「企業倫理ホットライン」及び「監査役ホットライン」を開設し、通常の職制ラインでは報告されない情報の収集と適切な措置により、組織の自浄機能の向上並びに社会的信頼の確保を推進しています。

ホ. 会計監査の状況

当社は株主総会の承認を得て、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法の計算書類及び金融商品取引法の財務書類等の監査を受けています。

当期における会計監査業務の状況は以下のとおりです。

1) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 古山 和則

指定有限責任社員 業務執行社員 秋田 英明

指定有限責任社員 業務執行社員 内田 好久

2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士18名、その他26名

ヘ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

社外監査役を含めた監査役は、内部監査機能を有する業務監査部との情報交換会やグループ監査役会等を実施するとともに、会計監査人との監査計画説明会や監査結果報告会、各工場たな卸立会等により相互に連携しています。さらに、内部監査部門と内部統制を推進する経理部門及びコンプライアンス・リスク管理所管部門との連携を強化するため、年2回の情報交換会を行っています。

なお、常勤監査役の大西隆之氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。常勤監査役の井奥賢介氏は、パワーコントロールカンパニー、ものづくり革新推進室長のほか、ナブテスコグループESH (Environment, Safety & Health) 委員会の委員長を経て、「ものづくり」及び労働・安全・衛生管理における豊富な経験と高い見識を有しています。

また、内部監査部門及び内部統制部門は、会計監査人と「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況等について意見交換及び情報交換を行っています。

ト. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

社外取締役の藤原裕氏は、海外勤務が長く、グローバルビジネスに対する豊富な経験と高い見識・能力を有しています。また、上場企業のIR責任者を務められるなど、高度なIRに関する専門知識を有しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、IRの観点から経営という立場において、その知見を活かしていただきたく、社外取締役をお願いしています。クロス・ボーダー・ブリッジ株式会社及び株式会社キッツ並びに同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の内田憲男氏は、株式会社トプコンの代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、当社の技術開発及びグローバルビジネスへの全般的なアドバイスを求めるため、社外取締役をお願いしています。株式会社アルバック及び同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の山崎直子氏は、エンジニアとして最先端の航空宇宙工学やロボットアームを含む有人宇宙機システム分野で広範な知見を有しています。また、宇宙飛行士の経歴があり、宇宙船というリソースの限られた厳しい環境下での危機管理を行った経験を有するなど、リスクマネジメントにおいて豊富なスキルを蓄積されています。当社はその経験・能力を高く評価しており、客観的かつ公正な視点での判断による監督とアドバイスを求めるため、社外取締役をお願いしています。内閣府宇宙政策委員会及び株式会社オプトラン並びに他同

氏が所属する法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の片山久郎氏は、長年にわたりアート金属工業株式会社の代表取締役を務められ、企業経営者としての深い経験と見識・能力を有し、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に生かしていただきたいため、社外監査役をお願いしています。ユシロ化学工業株式会社及び同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の佐々木善三氏は、長年検事を務められ、高度な法律面の知識、さらに組織運営全般に関する高い見識、能力を有しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化及びコンプライアンスの維持・向上に活かしていただきたいため、社外監査役をお願いしています。晴海協和法律事務所及び同氏が過去に所属していた法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の長坂武見氏は、公認会計士の資格を有しており経理財務に関する専門知識及び経営者としての経験を有しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいため、社外監査役をお願いしています。大王製紙株式会社及びSOLIZE株式会社並びに過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、併せて「社外役員」という）の独立性を客観的に判断するために、以下のとおり独自の基準を定めています。

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、以下のすべての要件に該当する場合、当該社外役員に独立性があると判断します。

- 1) 当社の現在の大株主（※）又はその業務執行者でないこと
※ 総議決権の5%超の議決権を直接又は間接的に保有している者又は直近の株主名簿上の大株主上位10位以内の者
- 2) 当社グループの主要な借入先（※）の業務執行者でないこと
※ 当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
- 3) 当社グループの主要な取引先（年間取引額が連結売上高の1%を超える）又はその業務執行者でないこと
- 4) 当社グループを主要な取引先（年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える）とする者又はその業務執行者でないこと
- 5) コンサルタント、会計専門家、法律専門家として、当社グループから役員報酬以外に多額の報酬（年間600万円以上）を受けていないこと（当該社外役員が属する法人、組合等の団体が報酬を受けている場合を含む。）
- 6) 当社グループから多額の寄付（年間600万円以上）を受けている法人、組合等の団体の業務執行者でないこと
- 7) 当社グループの業務執行者の配偶者又は2親等以内の親族でないこと
- 8) 過去3年間において、上記1)から6)までのいずれにも該当していない者

② リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、業務執行に関し、損益、資産効率、品質、災害等の状況が取締役会に適正かつタイムリーに報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図っています。

また、反社会的勢力の排除に向け、「ナブテスコグループ倫理規範」において、反社会的勢力とは一切関係を遮断するとともに、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、毅然とした態度で臨み、要求には一切応じない旨を定めており、日頃から警察及び暴力対策団体等との連携を通じ、反社会的勢力に関する最新情報の入手やアドバイスを受けるなど、関係強化に努めています。

なお、リスク管理を目的として組織された委員会には以下のものがあります。

「CSR委員会」

当社グループにおけるCSR（Corporate Social Responsibility）推進体制を強化し、企業価値の更なる向上を図ることを目的としています。

「グループ品質・PL委員会」

当社グループにおける製品の品質管理及びPL (Product Liability: 製造物責任)に関する製品安全管理において、安全性欠陥を含む品質不良発生を予防し、品質不良・PL問題の発生時の適切な対応を行うための組織及び管理についての基準を定めることにより、品質の維持・向上及び安全性の確保を図るとともに、顧客の信頼を確保し経営の発展に寄与することを目的としています。

「グループE S H委員会」(Environment, Safety & Health: 環境・安全・健康)

当社グループにおける製品の研究・開発から生産、流通、販売にいたる全ての事業活動に係る、環境保全、安全、防災、衛生等の基本方針並びに国内外関係法規の遵守に加え、全社的に管理すべきものについての基準を定めることにより、地域社会の環境保全、社員及び社員とともに事業活動に従事する者の安全と健康の確保、並びに地球環境との共生を図り、企業の社会的責任を果たすことを目的としています。

「リスクマネジメント委員会」

当社グループにおける重大なリスクの特定及びそれらの対策の審議、当該リスクに係るリスクマネジメント状況のモニタリング等を行うことにより、当社グループのリスクマネジメント体制の維持・強化することを目的としています。

③ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、グループ責任・権限規程等において業務執行に係る責任と権限を明確にするとともに、各部門の業務分掌を整備することで適正、かつ効率的な業務執行に努めています。

また、当社より役員及び社員を当社グループ会社へ取締役若しくは監査役として派遣し、当社グループ会社の重要事項、業務執行の報告及び月次決算書類その他当社グループ会社の経営内容を定期的・継続的に把握出来る体制を整備しています。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月次報酬	株式給付信託 (BBT)	株式報酬型 ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	377	235	134	8	8
監査役 (社外監査役を除く。)	53	53	—	—	2
社外役員	51	51	—	—	6

- (注) 1 取締役の対象となる役員の員数には、当期中の退任取締役1名を含んでいます。
 2 月次報酬は、基本月次報酬及び業績連動報酬の総額を月次定額払いとしているものです。
 3 株式給付信託(BBT)の額は、当期において付与された又は付与が見込まれた株式交付ポイント数に基づき費用計上した額です。
 4 株式報酬型ストック・オプションは、2017年3月28日開催の第14回定時株主総会による承認を得て、廃止しています。上記表中の株式報酬型ストック・オプションの額は、当該廃止に先立って当期中に発行されたものです。
 5 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上支給している役員の該当がないため記載を省略しています。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、取締役1名と社外役員2名で構成された報酬委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決定しています。

取締役の報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様への期待に応えるよう、取締役が継続的かつ中長期的な業績の向上に対するインセンティブとして機能することを基本方針とし、当社グループ全体の企業価値の増大に資するものです。報酬委員会はこの趣旨に基づき、取締役が受ける個人別の報酬等に関する方針を以下のとおり定め、報酬等の額を審議・答申しています。

- 1) 取締役の報酬体系は、固定報酬と短期業績を反映した業績連動報酬からなる「月次報酬」及び中長期的業績が反映できる「株式給付信託(BBT)」で構成しています。
なお、報酬水準、報酬の構成等については、経営環境の変化に対応して適時・適切に見直しを行っています。
- 2) 「業績連動報酬」は、年度業績及び年度業績目標の達成度に応じて支給額を決定します。
なお、主要な業績管理指標としては、ROE、売上高、営業利益、当期利益、研究開発指標、環境指標等を採用しています。

- 3) 「株式給付信託(BBT)」は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に基づき、毎年、役位や業績等に応じたポイント（以下、「株式交付ポイント」という。）が付与され、所定の時期に当該株式交付ポイントの数に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて交付又は給付（以下、「交付等」という。）される制度です。本信託を通じて、報酬として取締役等に対してなされる交付等は、中期経営計画の達成度合いに連動して株式交付ポイントが付与され、在任中の一定時期に当社株式等の交付等がなされる「在任時交付等」と取締役等の役員に応じて株式交付ポイントが付与され、取締役等を退任時に交付等がなされる「退任時交付等」があります。

また、監査役の報酬等については、監査役の協議にて決定しています。

監査役の報酬体系は、監査という機能の性格から業績反映部分を排除し、固定報酬のみとしています。

⑤ 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本契約に基づく賠償責任限度額は10百万円と法令が定める額とのいずれか高い額としています。

また、上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしています。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
28銘柄 5,031百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	100,000	1,923	事業取引上の関係の維持・強化のため
シンフォニアテクノロジー(株)	2,309,000	607	同上
東日本旅客鉄道(株)	50,500	511	同上
西日本旅客鉄道(株)	45,000	323	同上
京王電鉄(株)	328,041	315	同上
近鉄グループホールディングス(株)	435,097	194	同上
(株)タダノ	97,434	143	同上
山陽電気鉄道(株)	192,937	117	同上
東京急行電鉄(株)	91,727	78	同上
京阪ホールディングス(株)	54,285	41	同上
阪神内燃機工業(株)	100,000	22	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	100,000	2,018	事業取引上の関係の維持・強化のため
シンフォニアテクノロジー(株)	2,309,000	1,007	同上
東日本旅客鉄道(株)	50,500	555	同上
西日本旅客鉄道(株)	45,000	370	同上
京王電鉄(株)	66,160	328	同上
近鉄グループホールディングス(株)	43,509	188	同上
(株)タダノ	97,434	182	同上
山陽電気鉄道(株)	38,587	110	同上
東京急行電鉄(株)	48,056	86	同上
京阪ホールディングス(株)	10,857	36	同上
阪神内燃機工業(株)	20,000	34	同上

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	21	88	6
連結子会社	18	6	18	—
計	87	27	106	6

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属するKPMGグループに対する、当社及び連結子会社の報酬は23百万円であり、主として海外の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬です。また同グループに対する、当社及び連結子会社の非監査業務に基づく報酬は32百万円です。

当連結会計年度

当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属するKPMGグループに対する、当社及び連結子会社の報酬は29百万円であり、主として海外の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬です。また同グループに対する、当社及び連結子会社の非監査業務に基づく報酬は34百万円です。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRSコンサル業務等です。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRSコンサル業務等です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、会社法第399条の規定に基づき監査役会の同意を得て決定することとしています。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。
- (3) 連結財務諸表及び財務諸表は、百万円未満を四捨五入して記載しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへ参加しています。また、IFRSの内容に関する社内勉強会を定期的実施し、実務担当者へのIFRSに関する知識の習得を推進しています。
- (2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	34,710	41,780	44,121
営業債権	8, 21	59,790	65,569	76,874
その他の債権	8	1,361	1,264	1,216
棚卸資産	9	28,760	32,704	40,298
その他の金融資産	21	385	166	190
その他の流動資産		1,742	2,309	2,996
流動資産合計		126,747	143,792	165,695
非流動資産				
有形固定資産	10, 12	52,677	63,155	70,700
無形資産	11, 12	3,429	2,671	5,850
のれん	11	15,098	14,361	21,310
投資不動産	14	4,527	5,486	5,404
持分法で会計処理されている 投資	15	18,195	15,952	20,184
その他の金融資産	21	7,075	8,487	8,547
繰延税金資産	20	1,142	1,602	1,633
その他の非流動資産		1,523	1,468	2,236
非流動資産合計		103,665	113,181	135,863
資産合計		230,412	256,973	301,557

(単位：百万円)

	注記 番号	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務	16, 21	42, 500	48, 078	57, 148
社債及び借入金	18, 21	15, 334	5, 794	16, 365
その他の債務	16, 21	10, 064	10, 450	12, 492
未払法人所得税		1, 057	5, 408	4, 550
引当金	17	617	723	732
その他の金融負債	21	—	—	7
その他の流動負債		3, 579	4, 423	5, 641
流動負債合計		73, 151	74, 876	96, 934
非流動負債				
社債及び借入金	18, 21	—	11, 155	11, 355
退職給付に係る負債	19	7, 340	9, 343	9, 339
繰延税金負債	20	3, 153	3, 518	4, 801
その他の非流動負債		2, 022	2, 177	2, 127
非流動負債合計		12, 516	26, 194	27, 621
負債合計		85, 666	101, 070	124, 556
資本				
資本金	22	10, 000	10, 000	10, 000
資本剰余金	22	14, 616	14, 703	14, 956
利益剰余金	22	113, 406	125, 493	143, 349
自己株式	22	△2, 718	△2, 649	△3, 600
その他の資本の構成要素	22	2, 966	382	2, 831
親会社の所有者に帰属する 持分合計		138, 271	147, 929	167, 537
非支配持分		6, 475	7, 974	9, 465
資本合計		144, 745	155, 904	177, 002
負債及び資本合計		230, 412	256, 973	301, 557

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高	6	244,968	282,422
売上原価	23	△175,508	△201,982
売上総利益		69,460	80,440
その他の収益	24	2,495	1,351
販売費及び一般管理費	23	△44,294	△51,285
その他の費用	24	△1,679	△1,038
営業利益	6	25,982	29,468
金融収益	25	188	632
金融費用	25	△425	△109
持分法による投資利益	15	1,034	4,915
税引前当期利益		26,779	34,907
法人所得税費用	20	△7,843	△8,338
当期利益		18,936	26,569
当期利益の帰属			
親会社の所有者		18,606	25,146
非支配持分		330	1,423
当期利益		18,936	26,569
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	27	150.64	203.85
希薄化後1株当たり当期利益(円)	27	150.38	203.48

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
当期利益		18,936	26,569
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債（資産）の純額の再測定	22	△850	180
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動	22	255	419
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	15, 22	34	19
純損益に振り替えられることのない 項目合計		△562	618
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	22	△3,382	2,278
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		△3,382	2,278
税引後その他の包括利益合計		△3,944	2,896
包括利益合計		14,993	29,464
包括利益の帰属			
親会社の所有者		15,229	27,761
非支配持分		△237	1,704
包括利益合計		14,993	29,464

④ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体 の換算差額	公正価値の変動 による評価差額
2016年1月1日残高		10,000	14,616	113,406	△2,718	—	2,966
当期利益		—	—	18,606	—	—	—
その他の包括利益	22	—	—	—	—	△2,788	207
包括利益合計		—	—	18,606	—	△2,788	207
自己株式の取得及び処分等	22	—	—	△15	70	—	—
非支配持分の取得及び処分等		—	—	—	—	—	—
配当金	22	—	—	△5,712	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	△793	—	—	△4
株式報酬取引	26	—	87	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	87	△6,520	70	—	△4
2016年12月31日残高		10,000	14,703	125,493	△2,649	△2,788	3,169

	注記 番号	その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
		確定給付負債 (資産)の純額の 再測定	合計			
2016年1月1日残高		—	2,966	138,271	6,475	144,745
当期利益		—	—	18,606	330	18,936
その他の包括利益	22	△797	△3,377	△3,377	△566	△3,944
包括利益合計		△797	△3,377	15,229	△237	14,993
自己株式の取得及び処分等	22	—	—	55	—	55
非支配持分の取得及び処分等		—	—	—	1,750	1,750
配当金	22	—	—	△5,712	△14	△5,726
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		797	793	—	—	—
株式報酬取引	26	—	—	87	—	87
所有者との取引額等合計		797	793	△5,570	1,736	△3,834
2016年12月31日残高		—	382	147,929	7,974	155,904

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体 の換算差額	公正価値の変動 による評価差額
2017年1月1日残高		10,000	14,703	125,493	△2,649	△2,788	3,169
当期利益		—	—	25,146	—	—	—
その他の包括利益	22	—	—	—	—	2,015	448
包括利益合計		—	—	25,146	—	2,015	448
自己株式の取得及び処分等	22	—	—	△4	△951	—	—
非支配持分の取得及び処分等		—	—	—	—	—	—
配当金	22	—	—	△7,452	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	166	—	—	△14
株式報酬取引	26	—	253	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	253	△7,290	△951	—	△14
2017年12月31日残高		10,000	14,956	143,349	△3,600	△773	3,604

	注記 番号	その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
		確定給付負債 (資産)の純額の 再測定	合計			
2017年1月1日残高		—	382	147,929	7,974	155,904
当期利益		—	—	25,146	1,423	26,569
その他の包括利益	22	152	2,615	2,615	281	2,896
包括利益合計		152	2,615	27,761	1,704	29,464
自己株式の取得及び処分等	22	—	—	△955	—	△955
非支配持分の取得及び処分等		—	—	—	51	51
配当金	22	—	—	△7,452	△264	△7,715
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		△152	△166	—	—	—
株式報酬取引	26	—	—	253	—	253
所有者との取引額等合計		△152	△166	△8,154	△213	△8,367
2017年12月31日残高		—	2,831	167,537	9,465	177,002

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		18,936	26,569
減価償却費及び償却費		7,422	8,974
減損損失		974	192
負ののれん発生益		△353	—
株式報酬費用		143	286
退職給付に係る資産及び負債の増減額		△169	336
受取利息及び受取配当金		△188	△185
支払利息		153	109
段階取得に係る差益		△786	—
持分法による投資損益(△は益)		△1,034	△4,915
固定資産除売却損益(△は益)		△638	294
法人所得税費用		7,843	8,338
営業債権の増減額(△は増加)		△773	△9,681
棚卸資産の増減額(△は増加)		△845	△5,735
営業債務の増減額(△は減少)		△261	7,904
その他		599	△347
小計		31,025	32,140
利息及び配当金の受取額		980	888
利息の支払額		△106	△171
法人所得税の支払額		△4,169	△9,786
営業活動によるキャッシュ・フロー		27,730	23,071
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額(△は増加)		172	△0
有形固定資産の取得による支出		△14,474	△11,375
有形固定資産の売却による収入		1,314	193
無形資産の取得による支出		△920	△818
連結範囲の変更を伴う子会社の取得による支出		△778	△8,203
その他		△302	17
投資活動によるキャッシュ・フロー		△14,989	△20,186
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	18	△289	7,474
長期借入れによる収入	18	1,254	471
長期借入金の返済	18	△206	△198
社債の発行による収入	18	10,000	—
社債の償還による支出	18	△10,000	—
非支配持分からの払込みによる収入		275	—
自己株式の純増減額(△は増加)		△2	△987
配当金の支払額	22	△5,826	△7,447
非支配持分への配当金の支払額		△14	△264
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,808	△950
現金及び現金同等物に係る換算差額		△862	407
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		7,070	2,341
現金及び現金同等物の期首残高	7	34,710	41,780
現金及び現金同等物の期末残高	7	41,780	44,121

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ナブテスコ株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する企業です。当社の連結財務諸表は2017年12月31日を期末日とし、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)、並びに関連会社に対する持分により構成されます。当社グループの主な事業内容は「コンポーネントソリューション事業」、「トランスポートソリューション事業」、「アクセシビリティソリューション事業」です。詳細は「注記6. 事業セグメント」に記載していません。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

本連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

当社グループは、当連結会計年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)からIFRSを適用しており、この連結財務諸表が、当社グループがIFRSに従って作成する最初の連結財務諸表です。IFRS移行日は2016年1月1日であり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」を適用しています。日本基準からIFRSへの移行による影響については、「注記34. 初度適用」に記載しています。

本連結財務諸表は、2018年3月27日に当社取締役会によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、下記の「注記3. 重要な会計方針」で記載のとおり、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としています。

(4) 新基準の早期適用に関する事項

当社グループは、2017年12月31日現在有効なIFRSに準拠しており、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月公表)を早期適用しています。

3. 重要な会計方針

本連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、特段の記載がない限り、この連結財務諸表(IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む)に記載されているすべての期間について適用された会計方針と同一です。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に含まれます。子会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて変更されています。

子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しています。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

決算日が異なる子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

② 関連会社に対する投資

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定しています。

関連会社に対する投資は、持分法を用いて会計処理し、取得時に取得原価で認識します。持分法では、投資日における投資とこれに対応する被投資会社の資本との間に差額がある場合には、当該差額はのれんとして投資の帳簿価額に含めています。

連結財務諸表には、重要な影響力を有した日から重要な影響力を喪失する日までの純損益及びその他の包括利益の当社グループの持分を認識し、投資額を修正しています。

関連会社の損失に対する当社グループの持分相当額が当該会社に対する投資持分を超過するまで、当該持分相当額は純損益に計上しています。さらなる超過額は、当社グループが関連会社に代わって債務(法的債務又は推定的債務)を負担する、又は支払いを行う場合を除き、損失として認識していません。

持分法の適用にあたっては、持分法適用会社の会計方針を当社グループの会計方針に整合させるために必要な調整を行っています。また、連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日に統一することが実務上不可能であるため、当社の決算日と異なる日を決算日とする関連会社への投資が含まれています。決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については調整を行っています。当該持分法適用会社の決算日は主に3月31日です。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しています。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしています。被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日の公正価値で測定しています。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。

取得関連費用は発生した期間にて費用として処理しています。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を適用し、IFRS移行日前に生じた企業結合について、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用していません。IFRS移行日前の取得により生じたのれんは、従前の会計基準(日本基準)で認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上されています。

また、共通支配下における企業結合取引に関して、当社は企業結合取引の発生前の帳簿価額に基づいて会計処理を行っています。

(3) 外貨

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成しています。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としています。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。

取得原価で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しています。

公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。換算によって発生した為替差額は、純損益として認識しています。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融商品の換算により発生した差額については、その他の包括利益に計上しています。

③ 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の為替レートで日本円に換算しています。在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

換算差額はその他の包括利益で認識しています。なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を適用し、IFRS移行日現在の換算差額累計額をすべて利益剰余金に振り替えています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の資本の構成要素に含めて計上しています。また、在外営業活動体の一部又はすべてが処分される場合には、換算差額を、純損益に振り替えています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産の取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、棚卸資産の取得に係る費用、製造費及び加工費、並びに当該棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに要したその他の費用が含まれています。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売時費用を控除した額です。

(6) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは金融資産を、当社グループがその金融商品に関する契約の当事者となった取引日に当初認識しています。

金融資産は、公正価値により当初測定しています。当初認識後に純損益を通じて公正価値で測定するものではない金融資産については、その金融資産の取得のために直接要した取引費用を当初測定金額に含めています。

a 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後の測定は、実効金利法による償却原価で行っています。

償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の信用リスクを期末日現在と当初認識日現在で比較し、金融資産に係る信用リスクの著しい増加の有無を評価しています。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しています。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、損失評価引当金の戻入額を純損益で認識しています。

b その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、当初認識時に、資本性金融商品のうち売買目的で保有するもの以外のものについて、原則としてその公正価値の変動をその他の包括利益に認識することを選択しています。その他の包括利益を通じて認識することを選択する場合には、その指定を行い、取消不能なものとして継続的に適用しています。当初認識後の測定は、その他の包括利益を通じて公正価値で行っています。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を適用し、当該指定をIFRS移行日時点で行っています。

当該金融資産を売却する場合には、認識されていた累積利得又は損失は、売却時にその他の包括利益から利益剰余金に振り替えています。当該金融資産からの配当金については純損益として認識しています。

c 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当初認識後の測定は、純損益を通じて公正価値で行っています。

当社グループは、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に金融資産の認識を中止しています。

② 非デリバティブ金融負債

当社グループは、発行する負債証券をその発行日に当初認識しています。その他の金融負債はすべて、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しています。

当社グループの非デリバティブ金融負債は社債、借入金等で、すべて償却原価で測定する金融負債に分類しています。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に直接取引費用を加味して当初測定しています。当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しています。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消し又は失効となった場合に金融負債の認識を中止しています。

③ デリバティブ金融商品

当社グループは、為替及び金利の変動リスクを回避、軽減する目的でデリバティブ金融商品を保有しています。

デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益として認識しています。当初認識後は純損益を通じて公正価値で測定しています。

(7) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する以下の費用が含まれています。

- ・資産の製造により直接生じる従業員給付及び組立、据付等の費用
- ・資産の撤去及び除去の義務を負う場合、その解体及び除去費用の見積り
- ・資産計上された借入費用

② 減価償却

有形固定資産は各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて減価償却しています。

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。

見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2 ～ 50 年

機械装置及び運搬具 2 ～ 17 年

工具、器具及び備品 2 ～ 20 年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識時点における測定は、「(2) 企業結合」に記載しています。

当初認識後、のれんの取得原価から、減損損失累計額を控除して表示しています。のれんは償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れません。

② 研究開発費

新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に関する支出は、発生時に純損益として認識しています。

③ その他の無形資産

その他の無形資産は、原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

また、企業結合において、のれんと区分して識別した無形資産は、取得日の公正価値をもって取得原価として測定しています。

当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて償却しています。

償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。

見積耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア 3 ～ 5 年

顧客関連資産 3 ～ 8 年

技術資産 7 ～ 20 年

その他 8 ～ 20 年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

なお、耐用年数を確定できない無形資産については、取得原価から減損損失累計額を控除して表示しています。また、償却は行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

(9) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。投資不動産の測定及び減価償却方法は、有形固定資産に準じています。なお、投資不動産の見積耐用年数は2～50年です。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く、当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい金額とされています。使用価値の算定において、見積り将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識します。

過去に認識した減損損失は、各期末日において、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れます。戻入れる金額は、減損損失を認識しなかった場合の減価償却費控除後の帳簿価額を越えない金額を上限としています。

なお、のれんに関連する減損損失の取り扱いは、「(8) のれん及び無形資産 ① のれん」に記載しています。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、退職一時金及び年金制度を設けています。これらの制度は確定拠出制度と確定給付制度に分類されます。

a 確定拠出制度

確定拠出制度の退職後給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に、費用として認識しています。

b 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しています。割引率は、将来の給付支払までの見込期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しています。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しています。確定給付資産又は負債の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、利益剰余金へ振り替えています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合にそれらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

(12) 引当金及び偶発負債

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しています。引当金は、貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積り将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

製品保証引当金は、製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を見積って計上しています。

受注損失引当金は、受注契約に係る将来損失に備えるため、期末日現在における受注契約に係る損失見込額を個別に見積って計上しています。

期末日現在において発生可能性のある債務を有し、それが期末日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものがある場合は、偶発負債として注記しています。

(13) 株主資本

① 普通株式

普通株式は資本として分類しています。普通株式及びストック・オプションの発行に直接関連する追加費用は、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しています。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、税効果考慮後の直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式を処分した場合、受取対価と自己株式の帳簿価額の差額は、資本として認識しています。

③ 株式報酬取引

a スtock・オプション制度

当社は、2017年3月まで当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。）に対して、当社株式を購入する権利を行使できる株式報酬型ストック・オプション制度を導入しています。当制度ではストック・オプションは株式に基づく報酬の付与日に権利が確定することから、付与日における公正価値で見積り、付与日において、一括で費用として認識し、同額を資本として認識しています。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルにより算定しています。当制度は2017年3月で廃止（ただし、取締役等に対しすでに付与した株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続）しています。

b 株式給付信託制度(持分決済型)

当社は、2017年5月より当社の取締役等に対して、信託を通じて自社の株式等を交付する株式報酬制度を導入しています。株式報酬は受領した役務及びそれに対応する資本の増加を付与日における（資本性金融商品の）公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上され、同額を資本の増加として認識しています。

(14) 収益

収益は、受領した又は受領可能な対価の公正価値により測定しています。

① 物品の販売

物品の販売から生じた収益は、当社グループと顧客との契約に基づき、以下のすべてを満たした時に認識しています。

- ・物品の保有に伴う重要なリスクと経済的な便益が顧客に移転したこと
- ・販売された物品に対して、所有と通常結び付けられる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も当社グループが有していないこと
- ・収益の額を信頼性をもって測定できること
- ・取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高いこと
- ・取引に関連して発生した原価又は発生する原価を、信頼性をもって測定できること

② 役務の提供

役務の提供から生じた収益は、当社グループと顧客との契約に基づき、以下のすべてを満たした時に認識しています。

- ・収益の額を信頼性をもって測定できること
- ・取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高いこと
- ・取引の進捗度を、各報告期間の末日において信頼性をもって測定できること
- ・取引に関連して発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定できること

③ 工事契約

工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができる場合は、工事進行基準を適用しています。工事進行基準では、工事契約収益は進捗度に応じて工事が行われる複数の会計期間に収益として認識しています。工事契約の成果は、以下のすべてを満たす場合に信頼性をもって見積ることができるかと判断しています。

- ・工事契約収益の合計額が、信頼性をもって測定できること
- ・契約に関連した経済的便益がその企業に流入する可能性が高いこと
- ・契約の完了に要する工事契約原価と報告期間の末日現在の契約の進捗度の両方が信頼性をもって測定できること

- ・ 契約に帰属させることができる工事契約原価が、実際に発生した工事契約原価を従前の見積りと比較できるように、明確に識別でき、かつ、信頼性をもって測定できること

契約に関して工事契約総原価が工事契約総収益を超過する可能性が高い場合には、当該超過額は直ちに費用として認識しています。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益、デリバティブ利益等から構成されています。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しています。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しています。

金融費用は、支払利息、為替差損、デリバティブ損失等から構成されています。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益で認識される項目、資本に直接認識される項目及び企業結合によって認識される項目を除き、純損益で認識しています。

当期税金は、当期の課税所得に、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定しています。

繰延税金は、資産及び負債の財務諸表上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しています。

なお、以下の場合には、繰延税金資産又は負債を計上していません。

- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益又は税務上の課税所得のいずれにも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識
- ・ 予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社及び共同支配に対する投資に係る差異
- ・ のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産・負債は、当期税金資産・負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響を調整して算定しています。当社の潜在的普通株式には、ストック・オプションがあります。

(18) 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、2017年12月31日時点でまだ適用されていないものについては、当社グループの連結財務諸表の作成に際して適用していません。当社グループに関連する主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は以下のとおりです。なお、IFRS第15号の適用が当社グループの連結財務諸表へ与える重要な影響はありません。IFRS第16号の適用が当社グループの連結財務諸表へ与える影響は検討中であり、現時点で見積することはできません。なお、早期にこれら基準書を適用する予定はありません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2018年12月期	収益の認識に関する会計処理
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2019年12月期	原則全ての借手リースをオンバランスする会計処理

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられています。実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

主な会計上の判断、見積り及び仮定は以下のとおりです。

(1) 棚卸資産の評価

当社グループでは、棚卸資産について「注記3. 重要な会計方針」に従って、正味実現可能価額の算定において完成までに要する原価及び販売時費用について仮定を設定しています。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

棚卸資産の評価減の金額は「注記9. 棚卸資産」に記載のとおりです。

(2) 非金融資産の減損テストにおける割引キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定

当社グループでは、有形固定資産、無形資産及びのれんについて「注記3. 重要な会計方針」に従って減損テストを実施しています。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しています。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの減損テストについては「注記11. のれん及び無形資産」、のれん以外の非金融資産の減損については「注記12. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

(3) 引当金及び偶発負債

当社グループは、製品保証引当金等の引当金を連結財政状態計算書に計上しています。これらの引当金は、期末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しています。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定していますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、偶発負債がある場合は、期末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で開示しています。

引当金の内容及び帳簿価額については「注記17. 引当金」、偶発負債については「注記32. 偶発負債」に記載のとおりです。

(4) 確定給付制度債務の測定

当社グループは確定給付型を含む様々な退職給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、割引率や死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算定されています。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

確定給付制度債務及び制度資産の金額、使用された仮定に関する詳細については、「注記19. 従業員給付」に記載のとおりです。

(5) 法人所得税

当社グループは、複数の租税区域の法人所得税の影響を受けます。世界各地における法人所得税の見積額を決定するには、重要な判断が必要です。取引及び計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。当社グループは追加徴収の見積りが求められる場合は、予想される税務調査上の問題について負債を認識しています。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の主な原因別の内訳については、「注記20. 法人所得税」に記載のとおりです。

(6) 金融商品の評価

当社グループは、特定の金融商品の公正価値の評価をする際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いて行っています。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受けます。当インプットの見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

特定の金融商品の公正価値の評価については、「注記21. 金融商品」に記載のとおりです。

(7) 企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値

企業結合により取得した資産及び引き受けた負債は、当初取得日の公正価値で測定されます。公正価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローには、貨幣の時間価値及び当該資産の固有リスク等を割引率として反映しています。また、当公正価値の算定は経営者による最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。これによって、無形資産及びのれんの評価額に重要な影響を生じさせるリスクがあります。

取得した資産及び引き受けた負債の公正価値については「注記28. 企業結合」に記載のとおりです。

5. 連結範囲の重要な変更

当連結会計年度において、OVALO GmbHを出資持分取得を通じて買収したことにより、同社及びその子会社1社を連結の範囲に含めています。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、ビジネスモデルの類似性に基づき、事業セグメントを集約した上で、「コンポーネントソリューション事業」、「トランスポートソリューション事業」、「アクセシビリティソリューション事業」の3報告セグメントに区分しています。

各報告セグメントの区分に属する主な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容
コンポーネントソリューション事業	産業用ロボット部品、建設機械用機器等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
トランスポートソリューション事業	鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置、航空機部品、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置、船用制御装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
アクセシビリティソリューション事業	建物及び一般産業用自動扉装置、プラットフォーム安全設備等及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理

なお、当社グループは、従来の「利用技術の類似性に基づく区分」による「精密機器事業」「輸送用機器事業」「航空・油圧機器事業」「産業用機器事業」の4報告セグメントから、2017年度を初年度とする中期経営計画の策定に合わせ、事業間のシナジー効果をより促進することで効率的な事業運営を行うことを目的に上記のとおり、「ビジネスモデルの類似性に基づく区分」による「コンポーネントソリューション事業」「トランスポートソリューション事業」「アクセシビリティソリューション事業」の3報告セグメントに変更しています。前連結会計年度の数値は、報告セグメント変更後の数値に組み替えています。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、「注記3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じです。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	コンポー ネント	トランス ポート	アクセシ ビリティ	計				
売上高								
外部売上高	82,473	81,426	64,634	228,533	16,435	244,968	—	244,968
セグメント間売上高	1,982	294	3	2,279	178	2,457	△2,457	—
売上高合計	84,455	81,719	64,637	230,812	16,613	247,424	△2,457	244,968
セグメント利益 (営業利益)	11,231	13,269	5,087	29,587	1,507	31,094	△5,112	25,982
金融収益	—							188
金融費用	—							△425
持分法による投資利益	—							1,034
税引前当期利益	—							26,779
その他の項目								
減価償却費及び償却費	3,183	2,046	1,204	6,433	255	6,687	735	7,422
段階取得に係る差益	—	—	786	786	—	786	—	786
負ののれん発生益	—	—	353	353	—	353	—	353
減損損失	—	—	974	974	—	974	—	974
セグメント資産	69,545	69,890	65,571	205,005	13,194	218,198	38,775	256,973
有形固定資産及び 無形資産の増加額	5,047	5,877	2,854	13,779	290	14,069	462	14,531

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、包装機械、立体モデル作成装置、真空機械、工作機械等及びこれらの部品の設計、製造販売、保守、修理を行う事業で構成されています。
- 2 売上高の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
- 3 セグメント利益(営業利益)の調整額は、各セグメントに配賦されない全社損益等です。
- 4 減価償却費及び償却費の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産に係る減価償却費及び償却費です。
- 5 セグメント資産の調整額には、各セグメントに配賦されない全社資産38,775百万円が含まれており、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び現金同等物)、長期投資資金(投資有価証券等)です。
- 6 有形固定資産及び無形資産の増加額の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産の設備投資額です。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	コンポー ネント	トランス ポート	アクセシ ビリティ	計				
売上高								
外部売上高	113,885	79,134	72,374	265,393	17,029	282,422	—	282,422
セグメント間売上高	2,056	418	5	2,479	309	2,787	△2,787	—
売上高合計	115,941	79,552	72,379	267,872	17,337	285,209	△2,787	282,422
セグメント利益 (営業利益)	20,432	8,383	5,168	33,984	1,983	35,967	△6,498	29,468
金融収益				—				632
金融費用				—				△109
持分法による投資利益				—				4,915
税引前当期利益				—				34,907
その他の項目								
減価償却費及び償却費	3,565	3,192	1,234	7,991	273	8,264	710	8,974
減損損失	—	192	—	192	—	192	—	192
セグメント資産	90,372	77,950	71,138	239,461	15,989	255,450	46,107	301,557
有形固定資産及び 無形資産の増加額	6,803	9,065	1,897	17,764	239	18,003	494	18,497

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、包装機械、立体モデル作成装置、真空機械、工作機械等及びこれらの部品の設計、製造販売、保守、修理を行う事業で構成されています。
- 2 売上高の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
- 3 セグメント利益(営業利益)の調整額は、各セグメントに配賦されない全社損益等です。
- 4 減価償却費及び償却費の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産に係る減価償却費及び償却費です。
- 5 セグメント資産の調整額には、各セグメントに配賦されない全社資産46,107百万円が含まれており、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び現金同等物)、長期投資資金(投資有価証券等)です。
- 6 有形固定資産及び無形資産の増加額には、設備投資による有形固定資産と無形資産の増加のほか、企業結合により識別した無形資産を含めています。また、調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産の設備投資額です。

(3) 主要な製品及び役務からの収益

「(1) 報告セグメントの概要」及び「(2) 報告セグメントに関する情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(4) 地域別情報

売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
日本	141,439	156,800
中国	27,837	40,273
その他アジア	17,101	19,751
北米	20,706	19,315
ヨーロッパ	37,229	45,785
その他地域	656	498
合計	244,968	282,422

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

非流動資産

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
日本	61,752	72,960	85,488
中国	7,364	7,278	7,425
その他アジア	2,016	1,742	1,606
北米	3,242	1,741	1,474
ヨーロッパ	2,676	3,242	8,560
合計	77,049	86,963	104,553

(注) 非流動資産は資産の所在地によっています。また、金融資産、繰延税金資産、退職後給付資産等を含んでいません。

(5) 主要な顧客に関する情報

特定の顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しています。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
現金及び預金	21,710	29,780	38,121
取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する短期投資	13,000	12,000	6,000
合計	34,710	41,780	44,121

(注) 連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

8. 営業債権及びその他の債権

(1) 営業債権

営業債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
売掛金	52,244	57,273	68,228
受取手形	7,294	8,429	8,851
その他	490	185	291
損失評価引当金	△238	△319	△497
合計	59,790	65,569	76,874

(2) その他の債権

その他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
未収入金	1,361	1,264	1,216
合計	1,361	1,264	1,216

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
製品及び商品	5,692	6,368	8,052
仕掛品	11,848	14,410	16,897
原材料及び貯蔵品	11,220	11,926	15,349
合計	28,760	32,704	40,298

(注) 売上原価に計上された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において57百万円及び150百万円です。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な評価減の戻入はありません。

10. 有形固定資産

(1) 帳簿価額の調整表

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年1月1日残高	18,929	17,092	3,826	11,279	1,551	52,677
取得	—	—	—	27	13,585	13,612
企業結合による取得	1,323	274	215	3,031	26	4,868
減価償却費(注)1	△1,491	△2,964	△1,844	—	—	△6,299
減損損失(注)2	—	△241	△182	—	△5	△428
振替	1,299	4,618	2,487	—	△8,403	—
処分	△104	△35	△51	—	△34	△224
在外営業活動体の 換算差額	△387	△574	△48	△31	△9	△1,050
2016年12月31日残高	19,569	18,170	4,401	14,305	6,710	63,155
取得	—	—	—	105	14,264	14,369
企業結合による取得	53	158	62	—	611	884
減価償却費(注)1	△1,589	△3,696	△2,064	—	—	△7,349
減損損失(注)2	△10	△48	△110	—	—	△169
振替	6,797	9,774	2,593	—	△19,164	—
処分	△133	△194	△36	—	△45	△408
在外営業活動体の 換算差額	109	43	81	△25	10	218
2017年12月31日残高	24,796	24,207	4,926	14,385	2,387	70,700

(注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2 有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

(2) 取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年1月1日残高	46,393	69,647	26,188	11,279	1,551	155,059
2016年12月31日残高	49,801	70,484	26,940	14,305	6,710	168,241
2017年12月31日残高	56,270	79,431	28,953	14,385	2,387	181,425

(3) 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年1月1日残高	27,465	52,555	22,363	—	—	102,382
2016年12月31日残高	30,232	52,315	22,539	—	—	105,086
2017年12月31日残高	31,474	55,224	24,026	—	—	110,725

11. のれん及び無形資産

(1) 帳簿価額の調整表

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	合計
2016年1月1日残高	15,098	2,539	—	—	890	18,527
取得	—	911	—	—	12	923
企業結合による取得	—	3	—	—	48	51
償却費(注)2	—	△853	—	—	△195	△1,048
減損損失(注)3	—	—	—	—	△546	△546
処分	—	—	—	—	△10	△10
在外営業活動体の 換算差額	△737	△55	—	—	△73	△866
2016年12月31日残高	14,361	2,545	—	—	125	17,032
取得	—	810	—	—	8	818
企業結合による取得	6,016	83	2,321	407	582	9,410
償却費(注)2	—	△991	△367	△23	△172	△1,553
減損損失(注)3	—	△16	—	—	△7	△24
処分	—	—	—	—	—	—
在外営業活動体の 換算差額	933	18	311	55	160	1,477
2017年12月31日残高	21,310	2,449	2,266	438	697	27,159

(注) 1 耐用年数を確定できない重要な無形資産はありません。

2 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

3 無形資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

(2) 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	合計
2016年1月1日残高	19,424	5,195	—	—	892	25,511
2016年12月31日残高	18,426	5,901	—	—	864	25,191
2017年12月31日残高	25,419	6,758	2,633	461	1,548	36,819

(3) 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	合計
2016年1月1日残高	4,326	2,656	—	—	2	6,984
2016年12月31日残高	4,065	3,356	—	—	738	8,160
2017年12月31日残高	4,110	4,309	367	23	851	9,660

(4) 減損テスト

各資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
コンポーネント	パワーコントロール カンパニー	2,582	2,582	2,582
トランスポート	OVALOグループ	—	—	6,822
アクセシビリティ	Gilgenグループ	12,517	11,779	11,906
合計		15,098	14,361	21,310

当社グループでは、のれんについて「注記3. 重要な会計方針」に従って減損テストを実施しています。のれんは償却を行わず、減損の兆候がある時又は減損の兆候の有無に関わらず毎期一回減損テストを実施し、のれんを含む各資金生成単位グループの帳簿価額と割引後キャッシュ・フローである回収可能価額を比較し、割引後キャッシュ・フローである回収可能価額まで減損損失を認識しています。

回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値は、経営者によって承認された事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いています。事業計画は4年を限度としており、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しています。また、事業計画最終年度以後の成長率はゼロ、又は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率としています。

前連結会計年度において、資金生成単位の税引前加重平均資本コスト（6.4%～9.0%）により現在価値に割り引いてのれん減損テストを行った結果、減損損失は認識していません。ただし、減損テストに用いた主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがあります。仮に税引前加重平均資本コストが0.7%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度において、資金生成単位の税引前加重平均資本コスト（6.6%～17.6%）により現在価値に割り引いてのれん減損テストを行った結果、減損損失は認識していません。ただし、減損テストに用いた主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがあります。仮に税引前加重平均資本コストが1.5%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

12. 非金融資産の減損

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

前連結会計年度末時点の事業計画に基づき、各資金生成単位グループについて減損テストを実施したところ、収益見込みの低下等に伴い、割引後キャッシュ・フローである回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、NABCO Entrances Inc. グループにおいて974百万円(有形固定資産：428百万円、無形資産：546百万円)の減損損失を認識しています。当該減損損失は、アクセシビリティソリューション事業において認識しています。回収可能価額は使用価値により測定しています(税引前の割引率：19.0%)。

(単位：百万円)

報告セグメント	資産の種類	減損損失の金額
アクセシビリティ	機械装置及び運搬具	241
	工具、器具及び備品	182
	建設仮勘定	5
	無形資産(その他)	546
	合計	974

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

当連結会計年度末時点の事業計画に基づき、各資金生成単位グループについて減損テストを実施したところ、収益見込みの低下等に伴い、割引後キャッシュ・フローである回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、Nabtesco Oclap S.r.l. において192百万円(有形固定資産：169百万円、無形資産：24百万円)の減損損失を認識しています。当該減損損失は、トランスポートソリューション事業において認識しています。回収可能価額は使用価値により測定しています(税引前の割引率：19.9%)。

(単位：百万円)

報告セグメント	資産の種類	減損損失の金額
トランスポート	建物及び構築物	10
	機械装置及び運搬具	48
	工具、器具及び備品	110
	ソフトウェア	16
	無形資産(その他)	7
	合計	192

13. リース

(1) 解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低リース料総額

当社グループは、土地、建物等の資産を賃借しています。

解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低リース料総額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
1年以内	167	563	770
1年超5年以内	439	798	1,370
5年超	92	822	760
合計	697	2,184	2,900

(2) 費用に認識したリース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
費用に認識したリース料	3,225	3,956

14. 投資不動産

(1) 投資不動産の概要

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルの一部及び土地等を有しています。

(2) 帳簿価額の調整表

(単位：百万円)

2016年1月1日残高	4,527
取得	16
企業結合による取得	1,380
減価償却費	△75
処分	△362
2016年12月31日残高	5,486
取得	55
企業結合による取得	—
減価償却費	△72
処分	△64
2017年12月31日残高	5,404

(3) 取得原価

(単位：百万円)

2016年1月1日残高	7,990
2016年12月31日残高	9,385
2017年12月31日残高	9,163

(4) 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

2016年1月1日残高	3,463
2016年12月31日残高	3,899
2017年12月31日残高	3,758

(5) 公正価値

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
公正価値	6,213	6,693	6,673

投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定専門家による評価額に基づいており、割引キャッシュ・フロー法による評価額又は観察可能な類似資産の市場取引価格等に基づいています。その評価額は全額が公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。公正価値ヒエラルキーのレベルについては、「注記21. 金融商品」に記載しています。

15. 持分法で会計処理されている投資

(1) 当社グループの主要な持分法適用関連会社

当社グループの主要な持分法適用関連会社は以下のとおりです。

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)		
			IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
TMTマシナリー(株)	大阪市中央区	合成繊維製造設備の製造・販売等	33.0	33.0	33.0
(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ	東京都品川区	産業用ロボット向け部品等の製造・販売等	20.0	20.0	20.0

(2) 当社グループにとって重要性のある関連会社に対する投資

該当事項はありません。

(3) 当社グループにとって重要性のない関連会社に対する投資

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
当期利益の当社グループ持分	1,034	4,915
その他の包括利益の当社グループ持分	34	19
包括利益の当社グループ持分	1,068	4,934
関連会社に対する投資の帳簿価額	15,952	20,184

(4) 関連会社の決算日

関連会社6社の決算日は3月31日、関連会社1社の決算日は11月30日であり、当社グループと決算期を統一することが実務上不可能なことから、連結決算日の12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

16. 営業債務及びその他の債務

(1) 営業債務

営業債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
買掛金	37,212	14,548	17,285
支払手形	1,432	2,378	2,111
電子記録債務	—	25,635	32,300
その他	3,856	5,517	5,453
合計	42,500	48,078	57,148

(2) その他の債務

その他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
未払金	6,440	5,207	5,718
未払費用	2,253	2,424	1,339
設備電子記録債務	—	1,174	3,884
その他	1,371	1,646	1,550
合計	10,064	10,450	12,492

17. 引当金

(1) 引当金の内訳

引当金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
流動負債	617	723	732
合計	617	723	732

(2) 引当金の増減

(単位：百万円)

	製品保証引当金	受注損失引当金	合計
2017年1月1日残高	696	27	723
当期増加額	361	20	381
減少額(目的使用)	△299	△7	△306
減少額(戻入)	△48	△20	△68
在外営業活動体の換算差額	3	—	3
2017年12月31日残高	712	20	732

(3) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

① 製品保証引当金

製品保証引当金は、製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に係るものです。当該金額は個別に見積って計上しています。経済的便益の流出が予測される時期は、1年以内であることが見込まれます。

② 受注損失引当金

受注損失引当金は、受注契約に係る損失に対するものです。経済的便益の流出が予測される時期は、1年以内であることが見込まれます。

18. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
流動負債			
短期借入金	5,257	5,648	16,132
1年内返済予定の長期借入金	77	146	234
1年内償還予定の社債	10,000	—	—
合計	15,334	5,794	16,365
非流動負債			
長期借入金	—	1,202	1,392
社債	—	9,954	9,963
合計	—	11,155	11,355

(2) 社債

社債の発行の要約は以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)	利率 (%)	担保	償還 期限
ナブテスコ 株式会社	第1回 無担保社債 (社債間限定 同順位特約付)	2011年 12月15日	10,000	—	—	0.64	無担保	2016年 12月15日
ナブテスコ 株式会社	第2回 無担保社債 (社債間限定 同順位特約付)	2016年 12月13日	—	9,954	9,963	0.14	無担保	2021年 12月13日

(3) 借入金

当連結会計年度における「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」の加重平均利率は、それぞれ0.29%、0.59%及び0.57%です。「長期借入金」の返済期限は2019年～2026年です。

(4) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	流動負債				非流動負債			合計
	短期借入金	1年内返済予定の長期借入金	1年内償還予定の社債	小計	長期借入金	社債	小計	
2016年1月1日残高	5,257	77	10,000	15,334	—	—	—	15,334
財務キャッシュ・フローによる変動	△289	△77	△10,000	△10,366	1,124	10,000	11,124	759
企業結合による変動	871	141	—	1,013	88	—	88	1,100
勘定科目間の振替	—	5	—	5	△5	—	△5	—
在外活動営業体の換算差額	△192	—	—	△192	△6	—	△6	△197
その他	—	—	—	—	—	△46	△46	△46
2016年12月31日残高	5,648	146	—	5,794	1,202	9,954	11,155	16,949
財務キャッシュ・フローによる変動	7,474	△146	—	7,327	420	—	420	7,747
企業結合による変動	2,647	1	—	2,648	2	—	2	2,651
勘定科目間の振替	—	232	—	232	△232	—	△232	—
在外活動営業体の換算差額	363	0	—	364	0	—	0	364
その他	—	—	—	—	—	9	9	9
2017年12月31日残高	16,132	234	—	16,365	1,392	9,963	11,355	27,721

19. 従業員給付

(1) 採用している退職後給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職後給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。確定給付制度では、職位と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。

積立型の確定給付制度は、法令に従い、当社グループとは切り離された年金基金等により運営されており、将来の給付に備え、賃金及び給与の一定比率により年金数理計算したものを掛金として拠出し、積み立てています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先して行動することが法令によって定められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

(2) 確定給付制度

当社グループは、確定給付制度を設けています。給付額は勤続年数、職能・職務等級、役職等の評価要素に基づき決定されます。

① 確定給付制度に関するリスク

当社グループは、確定給付制度について様々なリスクに晒されています。主なリスクは以下のとおりです。なお、当社グループは、制度資産に関して重大な集中リスクには晒されていません。

制度資産の変動	資本性金融商品及び負債性金融商品等への投資は、変動リスクに晒されています。
社債利率の変動	市場の社債利回りの低下は、確定給付制度債務を増加させます。

② 制度改定に関する説明

前連結会計年度に日本の連結子会社において、非積立型の確定給付制度から確定拠出制度への移換を実施しました。この退職給付制度の変更により、前連結会計年度の確定給付制度債務が354百万円減少しました。また、前連結会計年度に390百万円の退職給付制度改定損を純損益で認識しています。

③ 連結財政状態計算書上の金額

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	22,826	27,948	29,227
制度資産の公正価値	△15,691	△18,783	△20,858
アセット・シーリングによる調整額	—	—	618
退職給付に係る負債	7,340	9,343	9,339
退職給付に係る資産	△205	△177	△352
連結財政状態計算書に 計上された負債と資産の純額	7,135	9,166	8,987

④ 確定給付制度債務の現在価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
期首残高	22,826	27,948
当期勤務費用	2,132	1,354
利息費用	195	154
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△127	△1
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	704	△33
実績の修正により生じた数理計算上の差異	522	147
給付支払額	△648	△551
過去勤務費用	△697	-
制度終了による減少	△354	-
企業結合による取得	4,370	25
海外の制度に係る為替換算差額	△974	185
期末残高	27,948	29,227

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、IFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ13.9年、14.0年及び13.8年です。

⑤ 制度資産の公正価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
期首残高	15,691	18,783
利息収益	144	110
再測定		
制度資産に係る収益	20	969
事業主からの拠出額	697	826
従業員からの拠出額	380	406
給付支払額	△169	△565
企業結合による取得	2,888	144
海外の制度に係る為替換算差額	△870	185
期末残高	18,783	20,858

当社グループは、翌連結会計年度において、確定給付制度へ1,234百万円拠出する予定です。

⑥ 制度資産の公正価値の項目ごとの内訳

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)			前連結会計年度 (2016年12月31日)		
	活発な市場 における公 表市場価格 があるもの	活発な市場 における公 表市場価格 がないもの	合計	活発な市場 における公 表市場価格 があるもの	活発な市場 における公 表市場価格 がないもの	合計
現金及び現金同等物	613	—	613	3,094	—	3,094
資本性金融商品						
国内株式	157	40	197	169	359	527
外国株式	4,798	—	4,798	4,342	158	4,500
負債性金融商品						
国内債券	—	376	376	—	574	574
外国債券	6,763	100	6,863	7,135	191	7,326
その他	—	2,844	2,844	—	2,762	2,762
合計	12,330	3,361	15,691	14,739	4,043	18,783

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年12月31日)		
	活発な市場 における公 表市場価格 があるもの	活発な市場 における公 表市場価格 がないもの	合計
現金及び現金同等物	3,025	—	3,025
資本性金融商品			
国内株式	224	247	472
外国株式	6,003	249	6,252
負債性金融商品			
国内債券	—	1,114	1,114
外国債券	8,019	219	8,237
その他	—	1,758	1,758
合計	17,271	3,588	20,858

制度資産は、確定給付制度の持続可能性を確保する目的で運用しています。制度資産への投資によるリスクとリターンは方針として作成されており、投資の成果は適切にモニタリングされ、定期的の方針の見直しを行っています。

⑦ アセット・シーリングによる調整額の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
期首残高	—	—
再測定 制度資産の純額を資産上限額に 制限していることの影響	—	618
期末残高	—	618

⑧ 連結損益計算書上の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
確定給付費用	1,105	992

⑨ 主な数理計算上の仮定

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
割引率	0.9%	0.6%	0.6%

また、上記の数理計算上の仮定の変動が確定給付制度債務に与える影響の感応度分析は以下のとおりです。この感応度分析は、他のすべての変数が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変動が影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
割引率が 0.25%上昇した場合	△730	△901	△947
割引率が 0.25%低下した場合	807	960	1,009

⑩ 採用している資産・負債のマッチング戦略

中長期的な運用上の期待リターンが割引率を上回るように設定し、資産・負債のミスマッチを抑制するような投資戦略としています。投資戦略は主に、収益を最大化させるのではなく、下落リスクの管理強化に重点を置いています。この投資政策は、長期契約を履行できる収益を生み出すことができると予想されます。

(3) 確定拠出制度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
確定拠出制度に関する費用	1,085	903

20. 法人所得税

(1) 法人所得税

① 純損益で認識される法人所得税

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
当期税金費用		
当年度	8,499	8,523
従前は未認識であった税務上の欠損金の使用	△234	△234
小計	8,264	8,289
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	△584	11
税率の変更等	13	38
繰延税金資産の評価減	149	—
小計	△421	49
合計	7,843	8,338

② 法定実効税率と実際負担税率の調整表

当社グループの法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりです。実際負担税率は税引前当期利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しています。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
在外営業活動体の税率差異	△0.8	△1.1
未認識の繰延税金資産の増減	2.7	0.3
交際費等永久に損金算入されない項目	0.9	0.4
持分法による投資利益	△1.5	△4.3
税額控除	△1.8	△3.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	0.2
在外営業活動体及び関連会社の留保利益	△0.6	0.9
合併による子会社の繰越欠損金の引継ぎ	△1.9	—
その他	△0.8	0.2
実際負担税率	29.3	23.9

「所得税法の一部を改正する法律」(2016年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(2016年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人所得税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当社におきましては、IFRS移行日の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が2017年1月1日から2018年12月31日までのものは30.9%に、2019年1月1日以降のものについては30.6%に、それぞれ変更しています。

2017年12月22日に米国において連邦税の改正法案が制定されたことにより、2018年1月1日以降に開始する連結会計年度から法人所得税率に変更されることとなりました。これに伴い、米国子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として34.1%から21.1%に変更しています。

(2) 繰延税金

① 繰延税金資産及び負債の変動の内訳

繰延税金資産及び負債の変動の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

	2016年 1月1日 残高	純損益で認識 した額	その他の 包括利益で 認識した額	企業結合に よる取得	2016年 12月31日 残高
繰延税金資産					
損失評価引当金	19	15	—	2	36
棚卸資産評価損	151	△2	—	—	149
未払金	610	226	—	48	883
製品保証引当金	128	37	—	—	164
受注損失引当金	2	△2	—	—	—
その他の流動負債	596	19	—	—	615
退職給付に係る 負債(資産)	2,101	143	229	288	2,761
その他の非流動負債	45	△11	—	42	76
金融資産評価損	42	△31	—	0	11
関係会社に対する 投資評価損	174	△10	—	—	164
ゴルフ会員権評価損	7	16	—	8	31
減損損失	—	236	—	45	281
繰越欠損金	32	7	—	—	38
その他(資産)	650	131	—	—	781
合計	4,556	774	229	433	5,992
繰延税金負債					
資産圧縮積立金	1,560	355	—	—	1,915
その他の金融資産 —公正価値の変動の純額	1,368	—	112	△67	1,413
土地評価差額	—	—	—	971	971
在外営業活動体に係る 税務調整(棚卸資産)	—	276	—	—	276
在外営業活動体に係る税 務調整(関係会社に対する 投資)	—	425	—	—	425
在外営業活動体及び関連 会社の留保利益	2,519	△215	—	—	2,304
その他(負債)	1,121	△516	—	—	605
合計	6,568	325	112	904	7,909
繰延税金資産(負債)の純額	△2,012	449	117	△470	△1,916

(注) 純損益で認識した額の繰延税金資産(負債)の純額と、「(1) 法人所得税 ① 純損益で認識される法人所得税」に記載の繰延税金費用合計との差額は、為替の変動等によるものです。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	2017年 1月1日 残高	純損益で認識 した額	その他の 包括利益で 認識した額	企業結合に よる取得	2017年 12月31日 残高
繰延税金資産					
損失評価引当金	36	△15	—	—	22
棚卸資産評価損	149	△46	—	—	104
未払金	883	△300	—	—	584
製品保証引当金	164	△8	—	—	157
その他の流動負債	615	133	—	—	748
退職給付に係る 負債(資産)	2,761	22	△59	△34	2,691
その他の非流動負債	76	△76	—	—	—
金融資産評価損	11	△11	—	—	—
関係会社に対する 投資評価損	164	—	—	—	164
ゴルフ会員権評価損	31	△0	—	—	31
減損損失	281	△258	—	—	23
繰越欠損金	38	85	—	317	440
その他(資産)	781	463	—	—	1,244
合計	5,992	△9	△59	283	6,207
繰延税金負債					
資産圧縮積立金	1,915	△562	—	—	1,353
その他の金融資産 —公正価値の変動の純額	1,413	—	185	—	1,598
土地評価差額	971	—	—	—	971
在外営業活動体に係る 税務調整(棚卸資産)	276	△4	—	—	272
在外営業活動体に係る税 務調整(関係会社に対する 投資)	425	571	—	—	996
在外営業活動体及び関連 会社の留保利益	2,304	317	—	—	2,621
識別可能な無形資産	—	△4	—	1,023	1,019
その他(負債)	605	△61	—	—	544
合計	7,909	258	185	1,023	9,375
繰延税金資産(負債)の純額	△1,916	△267	△244	△740	△3,168

(注) 純損益で認識した額の繰延税金資産(負債)の純額と、「(1) 法人所得税 ① 純損益で認識される法人所得税」に記載の繰延税金費用合計との差額は、為替の変動等によるものです。

② 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりです。将来減算一時差異は現行の税法上は失効することはありません。これらの項目に係る繰延税金資産は、当社グループがその便益を利用するために必要となる将来の課税所得が発生する可能性が高くないため、認識していません。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
将来減算一時差異	2,349	1,889	1,138
繰越欠損金	10,339	10,501	9,908
合計	12,688	12,390	11,046

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
1年目	414	886	759
2年目	860	685	1,211
3年目	721	1,432	1,154
4年目	1,355	1,962	814
5年目	1,605	731	375
5年目超	5,383	4,804	5,595
合計	10,339	10,501	9,908

21. 金融商品

当社グループは、事業活動に伴う財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、市場リスク)を回避又は低減するために、以下のとおり、財務上のリスクを管理しています。

(1) 信用リスク管理

信用リスクは、取引先の債務不履行により、当社グループが財務上の損失を被るリスクです。

現金及び現金同等物及びその他の金融資産(流動)に含まれている3ヶ月超の定期預金については、当社グループは信用力の高い金融機関のみと取引を行っているため、信用リスクは限定的であると判断しています。

営業債権及びその他の債権は取引先の信用リスクに晒されています。営業債権である受取手形及び売掛金については、当社グループは与信管理規程に基づき、取引先に対して与信限度額を設定し管理しています。与信限度額については、新規取引先については取引開始時、既存の取引先については定期的に信用状況を確認し、社内での審議・承認手続きを経て設定しています。信用状況がおもわしくない取引先に対しては、必要に応じて保証金や担保を取得する等の措置を講じています。これらの信用管理実務から入手される取引先等の取引状況や財務情報のほか、企業倒産数等マクロ経済状況の動向も勘案し、予想信用損失の認識や測定を行っています。その他の債権である未収入金については、取引先の信用リスクに晒されていますが、そのほとんどは短期間内で決済が予定されているものであり、信用リスクは限定的であると判断しています。

当社グループでは営業債権とその他の債権等に区分して、損失評価引当金の金額を算定しています。

営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を計上しています。営業債権以外のその他の債権等については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を計上していますが、信用リスクが著しく増加している場合は全期間の予想信用損失を個別に見積もって当該金融商品に係る損失評価引当金を計上しています。信用リスクが著しく増加しているか否かは、金融資産が当初認識以降に債務不履行となるリスクの変化の有無に基づいて判断しています。債務不履行となるリスクの変化の有無を評価するにあっては、以下を考慮しています。

- ・取引先の業績の悪化等による財政困難
- ・債権の著しい回収遅延
- ・外部信用格付の著しい変化

いずれの金融資産においても、その全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断し、信用減損金融資産として取り扱っています。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額になります。また、当社グループに、特定の取引先に対する過度に集中した信用リスクのエクスポージャーはありません。

信用リスクに対するエクスポージャー

営業債権と損失評価引当金の増減額は以下のとおりです。

前連結会計年度(2016年12月31日)

(単位:百万円)

営業債権	損失評価引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの
2016年1月1日残高	59,538
企業結合による増加	5,485
新規発生及び回収(純額)	1,462
在外営業活動体の換算差額	△783
2016年12月31日残高	65,703

(単位：百万円)

損失評価引当金	損失評価引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの
2016年1月1日残高	238
企業結合による増加	13
新規認識による増加	98
当期減少額(直接償却)	△24
当期減少額(その他)	△3
在外営業活動体の換算差額	△3
2016年12月31日残高	319

営業債権以外のその他の債権等に係る損失評価引当金の金額については、重要性が乏しいため記載していません。

損失評価引当金の繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されています。

当連結会計年度(2017年12月31日)

(単位：百万円)

営業債権	損失評価引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの
2017年1月1日残高	65,703
企業結合による増加	734
新規発生及び回収(純額)	9,835
在外営業活動体の換算差額	808
2017年12月31日残高	77,080

(単位：百万円)

損失評価引当金	損失評価引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの
2017年1月1日残高	319
企業結合による増加	—
新規認識による増加	193
当期減少額(直接償却)	△2
当期減少額(その他)	△17
在外営業活動体の換算差額	5
2017年12月31日残高	497

営業債権以外のその他の債権等に係る損失評価引当金の金額については、重要性が乏しいため記載していません。

損失評価引当金の繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されています。

(2) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債を決済するにあたり、その支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性の状況を把握したうえで、高水準の手許資金を確保することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しています。また、一部地域では各地域統括会社等にて当該地域に所在するグループ資金を集中的かつ効率的に管理するキャッシュマネジメントシステムを導入しており、流動性リスクの低減に努めています。

当社グループの金融負債の満期日分析については以下のとおりです。

(単位：百万円)

移行日 (2016年1月1日)	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5年超
営業債務	38,644	38,644	38,644	—	—	—	—	—
その他の債務	7,811	7,811	7,811	—	—	—	—	—
借入金	5,334	5,364	5,364	—	—	—	—	—
社債	10,000	10,064	10,064	—	—	—	—	—
合計	61,789	61,883	61,883	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2016年12月31日)	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5年超
営業債務	42,561	42,561	42,561	—	—	—	—	—
その他の債務	8,026	8,026	8,026	—	—	—	—	—
借入金	6,995	7,025	5,817	103	163	145	145	653
社債	9,954	10,070	14	14	14	14	10,014	—
合計	67,537	67,683	56,419	117	177	159	10,159	653

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2017年12月31日)	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5年超
営業債務	51,695	51,695	51,695	—	—	—	—	—
その他の債務	11,153	11,153	11,153	—	—	—	—	—
借入金	17,758	17,814	16,414	231	205	203	203	558
社債	9,963	10,056	14	14	14	10,014	—	—
合計	90,569	90,719	79,277	245	219	10,217	203	558

(注) デリバティブ金融負債の金額については重要性が乏しいため記載していません。

(3) 市場リスク管理

① 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社グループが製造した製品等を海外にて販売しています。このため、当社グループは機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権債務等を報告期間末日の為替レートを用いて、機能通貨に換算替えることに伴う、為替相場の変動リスク(以下、「為替リスク」という。)に晒されています。

当社グループでは、外貨建営業債権債務等について、為替リスクに晒されていますが、通貨別月別に残高を把握し、原則としてこれをネットしたポジションについて先物為替予約等を利用することで、当該リスクをヘッジしています。そのため、当社グループにおける為替リスクに対するエクスポージャーは限定的であると判断しています。

デリバティブ

当社グループの実施している為替リスクを抑制するため主なデリバティブの概要は以下のとおりです。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)			当連結会計年度 (2017年12月31日)		
	契約額	うち1年超	公正価値	契約額	うち1年超	公正価値
売建 米ドル	47	—	0	836	—	△7
合計	47	—	0	836	—	△7

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

為替感応度分析

当社グループの決算期末日の為替相場において、機能通貨に対して、機能通貨以外の各通貨が1%増価する場合、税引前当期利益及び資本に対する影響は以下のとおりです。

なお、当該分析は、為替差額を純損益で認識する外貨建金融商品(内部取引を含む)の換算から生じる影響を示しており、外貨建ての収益及び費用の換算による影響は含まれていません。また、この分析は期末日時点で当社グループが合理的な可能性があると考えられる為替相場の変動に基づいており、その他の要因は変動しないことを前提としています。

(単位：百万円)

通貨	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
	税引前当期利益	資本	税引前当期利益	資本
米ドル	56	39	51	35
人民元	15	11	24	17
ユーロ	9	6	58	40
日本円	△7	△8	△59	△54

(注) 日本円の影響額は、在外営業活動体が保有する円建ての金融資産及び金融負債に係るものです。

② 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されています。当社グループの有利子負債の一部は変動金利の借入金であり、その利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されています。

当社グループは、変動金利の借入金を超える額の余剰資金を短期的な預金等で運用しており、将来、金融市場環境の変化により金利が上昇した場合、当該余剰資金を返済原資として有利子負債を圧縮する等の方法により、将来発生する資金調達コストを抑えることが可能です。

したがって、当社グループにとって、期末日時点の金利リスクは重要ではないと考えています。当社グループにおける金利リスクに対するエクスポージャーは限定的であると判断しています。

③ 価格リスク

当社グループは、主に資本性金融商品（株式）から生じる市場価格の変動リスクに晒されています。当社グループが保有する資本性金融商品は、主に株式で定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しています。

なお、当該リスクが当社グループのその他の包括利益へ与える影響は少額で重要ではないと考えているため、価格リスクに係る感応度分析の開示は省略しています。

(4) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

a 償却原価で測定する金融資産

その他の金融資産

その他の金融資産の公正価値については、主に、一定の期間ごとに区分して、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値に基づいて評価しています。

b 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

i ゴルフ会員権

ゴルフ会員権の公正価値については、相場価格等によっています。なお、ゴルフ会員権は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

ii デリバティブ金融資産

為替予約の公正価値については、先物為替相場等に基づき算定しています。なお、デリバティブ金融資産は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

c その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資有価証券

主に株式で構成される資本性金融商品であり、上場株式については取引所の市場価格、非上場株式については類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等を用いて算定しています。なお、投資有価証券は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

d 償却原価で測定する金融負債

社債及び借入金

当社の発行する社債の公正価値は、市場価格に基づいて評価しています。借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

e 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

デリバティブ金融負債

為替予約の公正価値については、先物為替相場等に基づき算定しています。なお、デリバティブ金融負債は、連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に含まれています。

② 金融商品の分類ごとの帳簿価額と公正価値

金融資産及び金融負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)		前連結会計年度末 (2016年12月31日)		当連結会計年度末 (2017年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産						
償却原価で測定する金融資産						
その他の金融資産	1,204	1,200	1,966	1,872	1,489	1,489
償却原価で測定する金融資産合計	1,204	1,200	1,966	1,872	1,489	1,489
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産						
ゴルフ会員権	138	138	150	150	150	150
デリバティブ金融資産	26	26	0	0	—	—
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	164	164	150	150	150	150
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産						
投資有価証券	6,091	6,091	6,537	6,537	7,098	7,098
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	6,091	6,091	6,537	6,537	7,098	7,098
金融資産合計	7,459	7,455	8,653	8,560	8,736	8,736
金融負債						
償却原価で測定する金融負債						
社債及び借入金	15,334	15,334	16,949	16,994	27,721	27,754
償却原価で測定する金融負債合計	15,334	15,334	16,949	16,994	27,721	27,754
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債						
デリバティブ金融負債	—	—	—	—	7	7
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	—	—	—	—	7	7
金融負債合計	15,334	15,334	16,949	16,994	27,727	27,761

なお、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債として指定する取消不能な選択を行った金融資産及び金融負債は保有していません。償却原価で測定する金融資産である現金及び現金同等物、営業債権、その他の債権、営業債務、及びその他の債務については、短期間で決済されることから帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、上表には含めていません。

③ 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融資産及び金融負債に関する経常的な公正価値については以下のとおり、測定・分析しています。これらの公正価値の金額は、用いられる評価技法へのインプット(入手可能な市場データ)に基づいて、3つの公正価値ヒエラルキー(レベル1～3)に区分されています。それぞれのレベルは、以下のように定義付けられています。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識していません。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

IFRS移行日 (2016年1月1日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	164	—	164
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,776	—	1,315	6,091

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2016年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	150	—	150
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,618	—	1,920	6,537

(単位：百万円)

当連結会計年度末 (2017年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	150	—	150
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5,312	—	1,786	7,098
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	7	—	7

「② 金融商品の分類ごとの帳簿価額と公正価値」で開示している償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、社債についてはレベル2、その他のものは主としてレベル3で区分しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1と2間の振替はありません。

なお、IFRS移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

④ レベル3に区分される公正価値測定に関する情報

a 評価技法及びインプット

レベル3に区分されたその他の金融資産は、主として非上場株式です。非上場株式の公正価値は、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等を用いて算定しています。非上場株式の公正価値測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを用いています。

b 評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。

c レベル3に区分される経常的な公正価値測定の感応度情報

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、EBIT倍率及び非流動性ディスカウント等です。公正価値はEBIT倍率の上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

d レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
期首残高	1,315	1,920
利得及び損失合計	604	△129
その他の包括利益	604	△129
売却	—	△5
期末残高	1,920	1,786

その他の包括利益に認識した利得及び損失は、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に含まれています。

(5) その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
預入期間が3ヶ月超の定期預金	358	166	172
ゴルフ会員権	138	150	150
投資有価証券	6,091	6,537	7,098
その他	872	1,800	1,317
合計	7,459	8,653	8,736
流動	385	166	190
非流動	7,075	8,487	8,547
合計	7,459	8,653	8,736

当社グループが保有している投資有価証券は主に株式で構成される資本性金融商品です。その保有目的は主に取引関係等の円滑化であり、短期トレーディング目的で保有しているものではありません。そのため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しています。なお、主な投資とその公正価値の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
東海旅客鉄道(株)	2,160	1,923	2,018
シンフォニアテクノロジー(株)	457	607	1,007
東日本旅客鉄道(株)	579	511	555
(株)神奈川ナブコ	—	422	464
(株)ジェイアール西日本テクノス	370	425	457
(株)JR西日本テクシア	540	581	374
西日本旅客鉄道(株)	378	323	370
京王電鉄(株)	342	315	328
その他	1,265	1,431	1,524
合計	6,091	6,537	7,098
受取配当金	—	60	70

当社グループは定期的に資本の効率的な活用と業務上の取引関係を見直しています。これにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の一部の売却により、認識の中止を行っています。当期に売却したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
公正価値	105	43
累積利得(△は損失)	6	20
受取配当金	9	1

当社グループはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る累積利得又は損失はその他の資本の構成要素として認識しています。金融商品を処分して認識を中止した場合、又は、公正価値が明らかに低下した場合、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ4百万円及び14百万円です。

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式総数及び発行済株式総数

授権株式総数及び発行済株式総数は以下のとおりです。

	授権株式総数(株)	発行済株式総数(株)
2016年1月1日	400,000,000	125,133,799
増加	—	—
減少	—	—
2016年12月31日	400,000,000	125,133,799
増加	—	—
減少	—	—
2017年12月31日	400,000,000	125,133,799

(注) 1 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。

2 発行済株式は、全額払込済となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち、資本金に含まれない金額により構成されています。

日本における会社法（以下、「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金とその他の利益剰余金により構成されます。その他の利益剰余金は、主に当社グループの稼得した利益の累積額です。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりです。

	株式数(株)	金額(百万円)
2016年1月1日	1,639,476	2,718
単元未満株式の買取請求による取得	1,057	3
ストック・オプションの行使による減少	△31,900	△72
単元未満株式の売渡請求による売却	△157	△0
2016年12月31日	1,608,476	2,649
株式給付信託による取得	294,400	982
単元未満株式の買取請求による取得	1,511	6
ストック・オプションの行使による減少	△16,100	△37
単元未満株式の売渡請求による売却	△40	△0
2017年12月31日	1,888,247	3,600

(注) スtock・オプション、株式給付信託の詳細については「注記26. 株式報酬」に記載しています。

(5) その他の資本の構成要素

① 確定給付負債(資産)の純額の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益(制度資産に係る利息収益の金額を除く)等で構成されています。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の変動額です。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

(6) 配当金

配当金支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年3月24日 定時株主総会	2,731	22	2015年12月31日	2016年3月25日
2016年7月29日 取締役会	2,980	24	2016年6月30日	2016年9月7日

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年3月28日 定時株主総会	3,229	26	2016年12月31日	2017年3月29日
2017年7月31日 取締役会	4,223	34	2017年6月30日	2017年9月4日

(注) 2017年7月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円を含んでいます。

また、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月27日 定時株主総会	4,720	38	2017年12月31日	2018年3月28日

(7) その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位: 百万円)

	税引前	税金(費用)収益	税引後
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債(資産)の純額の再測定	△1,079	229	△850
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動	367	△112	255
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	34	—	34
小計	△679	117	△562
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	△3,382	—	△3,382
小計	△3,382	—	△3,382
合計	△4,061	117	△3,944

(注) 上記の各項目から生じた組替調整額はありません。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位: 百万円)

	税引前	税金(費用)収益	税引後
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債(資産)の純額の再測定	238	△59	180
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動	604	△185	419
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	19	—	19
小計	861	△244	618
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	2,278	—	2,278
小計	2,278	—	2,278
合計	3,139	△244	2,896

(注) 上記の各項目から生じた組替調整額はありません。

(8) 資本管理

当社グループは、株式価値を維持向上するために、総資産当期利益率 (ROA) 及び親会社所有者帰属持分利益率 (ROE) の目標水準に配慮した経営を行っています。また、経済環境の急激な変化に備え、金融情勢によらず資金調達可能な高格付けを維持できる親会社所有者帰属持分比率を目標としています。

当社グループのROA、ROE及び親会社所有者帰属持分比率は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
ROA	7.6%	9.0%
ROE	13.0%	15.9%
親会社所有者帰属持分比率	57.6%	55.6%

23. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
製品及び商品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の変動	116,352	139,436
従業員給付費用(注)1	50,543	56,992
研究開発費(注)2	7,352	8,731
減価償却費及び償却費	6,835	8,313
旅費交通費	2,921	3,199
その他	35,798	36,597
合計	219,802	253,267

(注)1 従業員給付費用には、当社グループの取締役及び監査役に対する給付費用が含まれています。

2 研究開発費には、研究開発に係る従業員給付費用、減価償却費及び償却費が含まれています。

24. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
賃貸収入	235	282
固定資産売却益	744	51
受取保険金	—	286
段階取得に係る差益	786	—
負ののれん発生益	353	—
その他	377	733
合計	2,495	1,351

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
災害による損失	—	161
固定資産除売却損	106	345
減損損失	974	192
退職給付制度改定損	390	—
その他	208	340
合計	1,679	1,038

25. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	119	115
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	68	71
為替差益	—	446
合計	188	632

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	153	109
為替差損	269	—
その他	3	—
合計	425	109

26. 株式報酬

(1) 株式報酬型ストック・オプション制度

① 株式報酬型ストック・オプション制度の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。）に対して、当社株式を購入する権利を付したストック・オプションを付与しています。本制度に権利確定条件は付されていません。なお、当社は、2017年3月28日開催の第14回定時株主総会による承認を得て、本株式報酬型ストック・オプション制度を廃止（ただし、取締役等に対しすでに付与した株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続）しています。ストック・オプションは行使に際し、1個当たり普通株式100株に換算されます。

ストック・オプションの内容は以下のとおりです。

付与日	付与対象者の役職及び人数	株式の種類及び付与数	決済方法	権利行使期間
2009年8月21日	取締役等 19名	普通株式 99,000 株	持分決済型	2009年8月22日 ～ 2034年8月21日
2010年8月20日	取締役等 18名	普通株式 70,000 株	持分決済型	2010年8月21日 ～ 2035年8月20日
2011年8月19日	取締役等 20名	普通株式 70,000 株	持分決済型	2011年8月20日 ～ 2036年8月19日
2012年8月20日	取締役等 22名	普通株式 77,700 株	持分決済型	2012年8月21日 ～ 2037年8月20日
2013年8月20日	取締役等 22名	普通株式 64,500 株	持分決済型	2013年8月21日 ～ 2038年8月20日
2014年8月20日	取締役等 21名	普通株式 55,500 株	持分決済型	2014年8月21日 ～ 2039年8月20日
2015年6月15日	取締役等 21名	普通株式 3,000 株	持分決済型	2018年6月15日 ～ 2025年6月14日
2015年8月20日	取締役等 19名	普通株式 29,300 株	持分決済型	2015年8月21日 ～ 2040年8月20日
2016年5月20日	取締役等 19名	普通株式 53,000 株	持分決済型	2016年5月21日 ～ 2041年5月20日
2017年2月27日	取締役等 19名	普通株式 6,200 株	持分決済型	2020年2月27日 ～ 2030年2月26日

② スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
	オプション数(個)	加重平均行使 価格(円)	オプション数(個)	加重平均行使 価格(円)
期首残高	2,121	1	2,332	1
付与	530	1	62	1
行使(注)2	△319	1	△161	1
失効	—	—	—	—
満期消滅	—	—	—	—
期末残高(注)3	2,332	1	2,233	1
期末日現在の 行使可能残高	2,302	1	2,141	1

(注)1 2010年10月1日をもって当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しています。そのため、2009年8月21日と2010年8月20日付与分の新株予約権の個数については、1個あたりの株式数を1,000株ではなく100株として算出しています。

2 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,765円及び2,038円です。

3 期末日時点で未行使のストック・オプションの権利行使価格はIFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在において、いずれも1円であり、加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ21.8年及び20.6年です。

③ 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

すべての株式報酬制度の公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて測定しています。予想ボラティリティは、付与日から予想残存期間に対応する直近期間の株価履歴を基に、株価情報を日次ベースで収集し、算定しています。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
行使価格	1円	1円
付与日の公正価値	2,564円	2,739円
付与日の株価	2,695円	3,115円
予想ボラティリティ	32.272%	36.237%
予想残存期間	3.022年	7.997年
配当利回り	1.633%	1.605%
リスクフリー・レート	△0.223%	0.003%

④ 株式報酬に係る費用

株式報酬に係る費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ143百万円及び17百万円です。当該費用は連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めています。

(2) 株式給付信託制度(持分決済型)

① 株式給付信託制度の概要

当社は、当連結会計年度より株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しています。

本制度の導入は、従来の株式報酬型ストック・オプション制度と比べて、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有し、また当社グループ全体の中長期的な業績向上、企業価値の増大への貢献意欲と株主重視の経営意識を一層高めることを目的としています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に基づき、毎年、役位や業績等に応じたポイント(以下、「株式交付ポイント」という。)が付与され、所定の時期に株式交付ポイントの数に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付又は給付される制度です。株式交付ポイントは当社の株式交付等に際し、1ポイント当たり普通株式1株に換算されます。

② 株式交付ポイントの数

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	ポイント数	ポイント数
期首残高	—	—
付与	—	80,524
行使	—	—
失効	—	—
期末残高	—	80,524

本制度では当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付又は給付されるため、権利行使価格はありません。

③ 期中に付与された株式交付ポイントの公正価値

公正価値は観察可能な市場価格を基礎として測定しています。予想配当については、付与日から権利行使日までの期間が短いため、考慮していません。当連結会計年度に付与されたポイントの加重平均公正価値は3,335円です。

④ 株式給付信託制度に係る費用

当連結会計年度の株式給付信託制度に係る費用は、269百万円です。当該費用は連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めています。

27. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

		前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	18,606	25,146
普通株式の加重平均株式数	(千株)	123,518	123,356
基本的1株当たり当期利益	(円)	150.64	203.85

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

		前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
親会社の所有者に帰属する 希薄化後当期利益	(百万円)	18,606	25,146
普通株式の加重平均株式数	(千株)	123,518	123,356
新株予約権方式の ストック・オプションの影響	(千株)	213	222
普通株式の 希薄化後加重平均株式数	(千株)	123,731	123,578
希薄化後1株当たり当期利益	(円)	150.38	203.48

28. 企業結合

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（ナブコシステム株式会社の株式の追加取得）

当社は、2016年4月1日付でナブコシステム株式会社（以下、「ナブコシステム」という。）の株式を追加取得し、当社の連結子会社としました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	ナブコシステム株式会社
事業の内容	自動ドアを中心とした、建設関連商品の販売・設計・施工・メンテナンス

② 企業結合の主な理由

当社は従前よりナブコシステムを持分法適用関連会社としていましたが、ナブコシステムの株式を追加取得して連結子会社化し、両社の連携を更に強化してバリューチェーン一体化の動きを全国規模で加速させていくことが、自動ドア事業の更なる発展に資するものとの考えで、ナブコシステムの大株主である山村泰三氏、同氏が大株主である有限会社泰永、他6社との間で、ナブコシステムの株式を当社が譲り受ける旨の合意に至ったものです。

③ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式の取得

④ 取得日

2016年4月1日

⑤ 取得した持分比率

取得直前に所有していた議決権比率	37.9 %
企業結合日に追加取得した議決権比率	48.0 %
取得後の議決権比率	85.9 %

(2) 取得対価及びその内訳

取得日直前に保有していた資本持分の公正価値	3,184 百万円
現金	3,681 百万円
取得対価合計	6,865 百万円

(3) 取得関連費用

取得関連費用は、51百万円（うち18百万円は前連結会計年度に発生）であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めています。

(4) 取得した資産及び引き受けた負債

取得日に、取得した資産及び引き受けた負債の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
取得対価の公正価値(注) 1	6,865
非支配持分(注) 2	1,352
合計	8,217
流動資産(注) 3	12,483
非流動資産	7,460
流動負債	△8,525
非流動負債	△2,848
負ののれん(注) 4	△353
合計	8,217

(注) 1 条件付対価はありません。

2 非支配持分は、識別可能な被取得企業の純資産の公正価値に対する持分割合で測定しています。

3 現金及び現金同等物3,454百万円が含まれています。

4 負ののれんは、取得した純資産の公正価値が取得対価を上回ったため発生しており、連結損益計算書上、「その他の収益」に計上しています。

(5) 段階取得に係る差益

当社が取得日以前に保有していたナブコシステムに対する資本持分を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合により786百万円の段階取得に係る差益を認識しています。この利益は、連結損益計算書上、「その他の収益」として計上しています。

(6) 当社グループの業績に与える影響

当連結会計年度の連結損益計算書上に認識している取得日以降における取得した事業の売上高は17,232百万円となり、純損益の金額については重要性が乏しいため記載していません。

また、企業結合が当連結会計年度期首である2016年1月1日に行われたと仮定した場合の連結損益計算書の売上高は249,924百万円となり、連結損益計算書に与える純損益への影響は重要性が乏しいため記載していません。なお、当該数値は監査証明を受けていません。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（OVALO GmbHの出資持分の取得）

当社は、2017年3月1日付でOVALO GmbH(以下、「OVALO社」という。)の出資持分100%を取得し、当社の連結子会社としました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 OVALO GmbH

事業の内容 自動車産業向けの波動歯車機構減速機によるシステム製品の開発・製造・販売

② 企業結合の主な理由

当社は、欧州市場における競争基盤の強化、及び製品供給システムの基盤となるメカトロニクス分野の強化による“利益ある成長”を目指して、今回の買収を決定しました。

OVALO社の買収を通じて、同社が持つモーター、コントロールユニット一体製品の開発能力を活用することにより、当社製品のシステム化・メカトロニクス化が加速するものと確信しています。

また、OVALO社拠点には拡張余地があり、新たな欧州開発・生産拠点設立に活用することも将来的に検討し、欧州市場における競争基盤のさらなる強化を目指します。

③ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする出資持分の取得

④ 取得日

2017年3月1日

⑤ 取得した持分比率

100%

(2) 取得対価及びその内訳

現金	8,307 百万円
取得対価合計	8,307 百万円

(3) 取得関連費用

取得関連費用は、139百万円(うち80百万円は前連結会計年度に発生)であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めています。

(4) 取得した債権

取得した債権の主な内訳は貸付金であり、その公正価値は1,428百万円、契約上の債権額は1,428百万円であり、回収不能と見込まれるものではありません。

(5) 取得した資産及び引き受けた負債

取得日に、取得した資産及び引き受けた負債の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
取得対価の公正価値 (注) 1	8,307
非支配持分 (注) 2	51
合計	8,357
流動資産(注) 3	2,412
非流動資産(注) 4	4,398
流動負債	△3,358
非流動負債	△1,110
のれん(注) 5	6,016
合計	8,357

(注) 1 条件付対価はありません。

2 非支配持分は、識別可能な被取得企業の純資産の公正価値に対する持分割合で測定しています。

3 現金及び現金同等物142百万円が含まれています。

4 無形資産には、被取得企業において認識されていなかった顧客関連資産2,321百万円(耐用年数3～8年)、技術資産407百万円(耐用年数7～20年)、その他無形資産582百万円(耐用年数8年)が含まれています。

5 のれんは主に超過収益力を反映したものであり、税務上損金計上されません。

(6) 当社グループの業績に与える影響

当連結会計年度の連結損益計算書上に認識している取得日以降の損益情報及び企業結合が当連結会計年度期首である2017年1月1日に行われたと仮定した場合の連結財務諸表に与える影響の概算額は、重要性が乏しいため記載していません。

29. 子会社

当社グループの主要な子会社は以下のとおりです。

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)		
			IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
ナブコドア(株)	大阪市西区	アクセシビリティ	100.0	100.0	100.0
ナブテスコオートモーティブ(株)	東京都千代田区	トランスポート	100.0	100.0	100.0
ナブコシステム(株) (注) 2	東京都港区	アクセシビリティ	37.9	85.9	85.9
ナブテスコサービス(株)	東京都品川区	トランスポート	100.0	100.0	100.0
東洋自動機(株)	東京都港区	その他	100.0	100.0	100.0
Gilgen Door Systems AG	スイスベルン州	アクセシビリティ	100.0	100.0	100.0
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツデュッセルドルフ市	コンポーネント	100.0	100.0	100.0
Nabtesco Aerospace Inc.	米国ワシントン州	トランスポート	100.0	100.0	100.0
NABCO Entrances, Inc.	米国ウィスコンシン州	アクセシビリティ	100.0	100.0	100.0
上海納博特斯克液压有限公司	中国上海市	コンポーネント	55.0	55.0	55.0
上海納博特斯克液压設備商貿有限公司	中国上海市	コンポーネント	67.0	67.0	67.0
江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司 (注) 3	中国江蘇省	トランスポート	50.0	50.0	50.0
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd.	タイ国チョンブリ県	コンポーネント	70.0	70.0	70.0
納博特斯克(中国)精密機器有限公司	中国江蘇省	コンポーネント	67.0	67.0	67.0

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 2016年4月1日付でナブコシステム(株)を子会社化しました。

3 江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司は、当社が議決権の50%を所有していること、また当社の技術に依存していることから、当社が実質的に支配していると判断し、当社グループの連結の範囲に含めています。

30. 関連当事者

(1) 関連会社との取引

関連会社に対する債権残高、債務残高及び取引高は以下のとおりです。

① 関連会社に対する債権残高及び債務残高

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
債権残高	2,386	265	239
債務残高	316	343	301

(注) 関連会社に対する担保・保証取引はありません。また、関連会社に対する債権残高に設定している損失評価引当金はありません。

② 関連会社に対する取引高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高	2,795	771
仕入高	3,680	3,848

(注) 関連会社との取引については、市場価格等を勘案し決定しています。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社の経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
		基本報酬	退職慰労金	株式給付信託	株式報酬型 ストック・ オプション
経営幹部に対する報酬	294	222	0	—	72

(注) 経営幹部は当社の取締役です。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
		基本報酬	退職慰労金	株式給付信託	株式報酬型 ストック・ オプション
経営幹部に対する報酬	406	263	—	134	8

(注) 経営幹部は当社の取締役です。

31. コミットメント

有形固定資産の取得に関する契約上確約している重要なコミットメントは、IFRS移行日及び前連結会計年度末において該当はなく、当連結会計年度末において7,350百万円です。

32. 偶発負債

該当事項はありません。

33. 重要な後発事象

(持分法適用関連会社による新株式発行等の実施)

当社グループの持分法適用関連会社である株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ(以下、「ハーモニック社」という。)は、2018年1月5日開催の取締役会において、新株式発行及び自己株式の処分並びにハーモニック社株式の売出し(以下、「グローバル・オファリング」という。)並びに当社を割当先とする第三者割当による第1回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)の発行を決議しました。

当社グループは、本新株予約権の引受けに応じ、2018年2月6日付で払込みを完了しています。本新株式発行等が当社グループの2018年12月期の連結財務諸表に与える影響については、現時点ではハーモニック社の財政状態が確定していないため見積ることができません。

なお、グローバル・オファリングの実施に伴い、当社グループのハーモニック社に対する議決権の所有割合が変動しますが、本新株予約権の引受けによる潜在的な議決権を含め、議決権の20%以上を保有することから、ハーモニック社を当社の持分法適用関連会社とすることに変更はありません。

34. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しています。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2016年12月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2016年1月1日です。

IFRS第1号の免除規定

IFRSは、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則としてIFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について任意に免除規定を適用できることを定めています。当社グループは、以下の免除規定を適用しています。

① 在外営業活動体の換算差額

当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額をIFRS移行日時点でゼロとみなしています。

② 企業結合

当社グループはIFRS移行日前に生じた企業結合についてIFRS第3号「企業結合」を遡及適用していません。

IFRS移行日以降の並行開示期間に発生した企業結合はIFRSに準拠したため、当期間中に開示した日本基準ののれん金額と異なります。また、IFRS移行日時点で、のれんについて、減損テストを行っています。

③ IFRS移行日以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、IFRS移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められています。また、IFRS移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められています。当社グループは、IFRS第9号における分類について、IFRS移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、一部を除く資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しています。

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりです。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目、「認識及び測定の違いによる影響」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を表示しています。

(1) IFRS移行日(2016年1月1日)の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異による影響	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	22,068	12,642	—	34,710		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	59,751	252	△213	59,790		営業債権
有価証券	13,000	△13,000	—	—		
商品及び製品	5,579	22,842	338	28,760		棚卸資産
仕掛品	11,622	△11,622	—	—		
原材料及び貯蔵品	11,220	△11,220	—	—		
繰延税金資産	1,976	△1,976	—	—		
流動資産(その他)	3,598	△2,237	1	1,361		その他の債権
	—	364	21	385		その他の金融資産
	—	1,742	—	1,742		その他の流動資産
貸倒引当金	△238	238	—	—		
流動資産合計	128,576	△1,976	147	126,747		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	55,916	△3,240	—	52,677		有形固定資産
のれん	19,424	—	△4,326	15,098	A	のれん
無形固定資産 (その他)	4,234	△805	—	3,429		無形資産
投資有価証券	23,058	△4,899	36	18,195		持分法で会計処理 されている投資
退職給付に係る資産	205	△205	—	—		
繰延税金資産	466	676	—	1,142		繰延税金資産
投資その他資産 (その他)	1,586	4,303	1,186	7,075	C	その他の金融資産
	—	1,523	—	1,523		その他の非流動資産
	—	3,240	1,287	4,527	B	投資不動産
貸倒引当金	△83	83	—	—		
固定資産合計	104,805	676	△1,816	103,665		非流動資産合計
資産合計	233,381	△1,300	△1,670	230,412		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異 による影響	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
支払手形及び買掛金	38,643	3,607	249	42,500		営業債務
短期借入金	5,257	10,077	—	15,334		社債及び借入金
1年内償還予定の 社債	10,000	△10,000	—	—		
1年内返済予定の 長期借入金	77	△77	—	—		
未払法人税等	1,057	—	—	1,057		未払法人所得税
製品保証引当金	612	5	—	617		引当金
受注損失引当金	5	△5	—	—		
流動負債(その他)	17,350	△7,255	△30	10,064		その他の債務
	—	3,554	24	3,579		その他の流動負債
流動負債合計	73,001	△94	243	73,151		流動負債合計
固定負債						非流動負債
役員退職慰労引当金	180	△180	—	—		
退職給付に係る負債	7,340	—	—	7,340		退職給付に係る負債
繰延税金負債	2,094	△1,206	2,266	3,153	D	繰延税金負債
固定負債(その他)	1,842	180	—	2,022		その他の非流動負債
固定負債合計	11,456	△1,206	2,266	12,516		非流動負債合計
負債合計	84,457	△1,300	2,509	85,666		負債合計
純資産の部						資本
資本金	10,000	—	—	10,000		資本金
資本剰余金	14,237	379	—	14,616		資本剰余金
利益剰余金	107,487	—	5,919	113,406	G	利益剰余金
自己株式	△2,718	—	—	△2,718		自己株式
その他の包括利益 累計額合計	13,063	—	△10,096	2,966	E, F	その他の資本の 構成要素
新株予約権	379	△379	—	—		
非支配株主持分	142,448	—	△4,177	138,271		親会社の所有者に 帰属する持分合計
	6,476	—	△2	6,475		非支配持分
純資産合計	148,924	—	△4,179	144,745		資本合計
負債純資産合計	233,381	△1,300	△1,670	230,412		負債及び資本合計

(2) 前連結会計年度末(2016年12月31日)の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異による影響	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	29,946	11,834	—	41,780		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	65,712	△134	△10	65,569		営業債権
有価証券	12,000	△12,000	—	—		
商品及び製品	6,368	26,251	85	32,704		棚卸資産
仕掛品	14,325	△14,325	—	—		
原材料及び貯蔵品	11,926	△11,926	—	—		
繰延税金資産	2,274	△2,274	—	—		
流動資産(その他)	3,759	△2,495	—	1,264		その他の債権
	—	166	—	166		その他の金融資産
	—	2,309	—	2,309		その他の流動資産
貸倒引当金	△319	319	—	—		
流動資産合計	145,991	△2,274	75	143,792		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	67,823	△4,214	△454	63,155	A	有形固定資産
のれん	17,031	—	△2,670	14,361	A	のれん
無形固定資産 (その他)	3,896	△652	△573	2,671	A	無形資産
投資有価証券	20,741	△20,741	—	—		
退職給付に係る資産	177	△177	—	—		
	—	15,957	△5	15,952		持分法で会計処理 されている投資
繰延税金資産	658	1,473	△530	1,602		繰延税金資産
投資その他資産 (その他)	2,717	4,056	1,714	8,487	C	その他の金融資産
	—	1,468	—	1,468		その他の非流動資産
	—	4,214	1,272	5,486	B	投資不動産
貸倒引当金	△89	89	—	—		
固定資産合計	112,955	1,473	△1,247	113,181		非流動資産合計
資産合計	258,947	△801	△1,172	256,973		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異 による影響	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
支払手形及び買掛金	16,926	31,067	86	48,078		営業債務
電子記録債務	25,635	△25,635	—	—		
短期借入金	5,648	146	—	5,794		社債及び借入金
1年内返済予定の 長期借入金	146	△146	—	—		
未払法人税等	5,408	—	—	5,408		未払法人所得税
製品保証引当金	696	27	—	723		引当金
受注損失引当金	27	△27	—	—		
	—	4,381	42	4,423		その他の流動負債
流動負債(その他)	20,316	△9,850	△17	10,450		その他の債務
流動負債合計	74,802	△38	112	74,876		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	10,000	1,202	△46	11,155		社債及び借入金
長期借入金	1,202	△1,202	—	—		
役員退職慰労引当金	289	△289	—	—		
退職給付に係る負債	9,343	—	—	9,343		退職給付に係る負債
繰延税金負債	2,901	△764	1,380	3,518	D	繰延税金負債
固定負債(その他)	1,888	289	—	2,177		その他の非流動負債
固定負債合計	25,623	△764	1,334	26,194		非流動負債合計
負債合計	100,425	△801	1,446	101,070		負債合計
純資産の部						資本
資本金	10,000	—	—	10,000		資本金
資本剰余金	14,237	466	—	14,703		資本剰余金
利益剰余金	119,345	—	6,148	125,493	G	利益剰余金
自己株式	△2,649	—	—	△2,649		自己株式
その他の包括利益 累計額合計	9,188	—	△8,806	382	E, F	その他の資本の 構成要素
新株予約権	466	△466	—	—		
	150,588	—	△2,658	147,929		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	7,933	—	41	7,974		非支配持分
純資産合計	158,521	—	△2,617	155,904		資本合計
負債純資産合計	258,947	△801	△1,172	256,973		負債及び資本合計

(3) 資本に対する調整に関する注記

資本に対する調整の主な内容は以下のとおりです。

① 表示組替

IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っています。主な内容は以下のとおりです。

- ・日本基準において区分掲記している「有価証券」について、IFRSでは「現金及び現金同等物」に含めて表示しています。また、日本基準において「現金及び預金」に含めて表示していた預入期間が3ヶ月超の定期預金について、IFRSでは「その他の金融資産」に含めて表示しています。
- ・日本基準において区分掲記していた「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」について、IFRSでは「棚卸資産」として一括表示しています。
- ・日本基準において区分掲記していた「有形固定資産」に含めて表示していた賃貸又は将来用途が現時点で未定の不動産について、IFRSでは「投資不動産」に振り替えています。
- ・日本基準において区分掲記している「投資有価証券」に含めていた上場株式及び非上場株式を「その他の金融資産(非流動)」に区分掲記し、残額はIFRSでは「持分法で会計処理されている投資」にて表示しています。
- ・「繰延税金資産」、「繰延税金負債」について、IFRSでは全て非流動項目で表示しています。

② 認識及び測定の調整

A 非金融資産の減損調整

日本基準において、のれんは8～20年間で均等償却を行っており、減損の兆候がある場合にのみ、のれんを含む各資金生成単位グループの帳簿価額と割引前キャッシュ・フローを比較し、割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合に限り、割引後キャッシュ・フローである回収可能価額まで減損損失を認識しています。

IFRSにおいては、のれんは償却を行わず、減損の兆候がある時又は減損の兆候の有無に関わらず毎期一回減損テストを実施し、のれんを含む各資金生成単位グループの帳簿価額と割引後キャッシュ・フローである回収可能価額を比較し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には回収可能価額まで減損損失を認識しています。

IFRS移行日時点の事業計画に基づき、各資金生成単位グループについて減損テストを実施したところ、回収可能価額がのれんを含む帳簿価額を下回ったことから、Gilgen Door Systems AGグループ(以下、「Gilgenグループ」という。)において、のれん4,326百万円の減損損失を認識しています。当該減損損失はアクセシビリティソリューション事業において認識しています。

回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営者によって承認された4年間の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いています。また、事業計画最終年度以後の成長率はゼロとしています。割引率は、Gilgenグループの税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しています。減損損失認識時点のGilgenグループの使用価値は、21,032百万円(税引前の割引率：6.9%)です。

前連結会計年度末時点の事業計画に基づき、各資金生成単位グループについて減損テストを実施したところ、収益見込みの低下等に伴い、割引後キャッシュ・フローである回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、NABCO Entrances Inc. グループにおいて1,027百万円(有形固定資産：454百万円、無形資産：573百万円)の減損損失を認識しています。当該減損損失は、アクセシビリティソリューション事業において認識しています。回収可能価額は使用価値により測定しています(税引前の割引率：19.0%)。

B 投資不動産の調整

日本基準において圧縮記帳により直接減額処理した投資不動産はIFRS移行日に減額処理を取消し、投資不動産に戻しています。これにより、投資不動産はIFRS移行日に1,287百万円、前連結会計年度末に1,272百万円がそれぞれ増加しています。

C その他の金融資産(非流動)の調整

非上場株式は公正価値評価によりIFRS移行日に1,186百万円、前連結会計年度末に1,714百万円がそれぞれ増加しています。

D 繰延税金負債の調整

主に関連会社の留保利益に対して、当社が関連会社の留保利益に対する当社持分について、将来の配当金として受領する際に係る税金を見積って計上しています。これにより、IFRS移行日に2,266百万円、前連結会計年度末に1,380百万円繰延税金負債がそれぞれ増加しています。

E 退職給付に係る調整

数理計算上の差異について、日本基準では発生時にその他の包括利益として認識し、一定期間にわたって償却することにより損益へ振り替えていましたが、IFRSでは発生時にその他の包括利益として認識し、即時に全て利益剰余金へ振り替えています。これにより、IFRS移行日に698百万円、前連結会計年度末に1,322百万円をその他の資本の構成要素から利益剰余金へと振り替えています。

F 在外営業活動体の換算差額の調整

IFRS適用に際して、IFRS第1号にある在外営業活動体の換算差額累計額の免除規定を適用し、IFRS移行日に在外活動営業体に係る換算差額累計額をゼロとみなしています。これにより、11,598百万円をその他の資本の構成要素から利益剰余金へと振り替えています。

G 利益剰余金に対する調整

主な内訳は以下のとおりです(D.を除く各項目は税効果・非支配持分考慮後)。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)
A. 非金融資産の減損調整	△4,326	△3,672
B. 投資不動産の調整	872	883
D. 繰延税金負債の調整	△1,672	△1,220
E. 退職給付に係る調整	△698	△1,322
F. 在外営業活動体の換算差額の調整	11,598	11,598
その他	146	△119
合計	5,919	6,148

(4) 前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)の純損益及び包括利益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異 による影響	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	244,619	—	349	244,968	A	売上高
売上原価	△175,380	—	△128	△175,508	A	売上原価
売上総利益	69,239	—	221	69,460		売上総利益
	—	2,511	△16	2,495		その他の収益
販売費及び一般管理費	△45,767	—	1,473	△44,294	B	販売費及び一般管理費
	—	△751	△928	△1,679	C	その他の費用
営業利益	23,472	1,760	750	25,982		営業利益
営業外収益	1,927	△1,927	—	—		
営業外費用	△667	667	—	—		
特別利益	1,890	△1,883	△6	—		
特別損失	△499	497	2	—		
	—	188	0	188		金融収益
	—	△413	△12	△425		金融費用
	—	1,111	△77	1,034		持分法による投資利益
税金等調整前当期純利益	26,122	—	657	26,779		税引前当期利益
法人税等合計	△8,220	—	377	△7,843		法人所得税費用
当期純利益	17,902	—	1,034	18,936		当期利益
非支配株主に帰属する 当期純利益	△317	—	△13	△330		非支配持分に帰属する 当期利益
親会社株主に帰属する 当期純利益	17,585	—	1,021	18,606		親会社の所有者に 帰属する当期利益

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異 による影響	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	17,902	—	1,034	18,936		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
退職給付に係る調整額	△641	—	△210	△850		確定給付負債(資産)の 純額の再測定
その他有価証券評価 差額金	△137	—	392	255		その他の包括利益を 通じて公正価値で測定 する金融資産の純変動
為替換算調整勘定	△3,579	△109	306	△3,382		在外営業活動体の 換算差額
繰延ヘッジ損益	△3	—	3	—		
持分法適用会社 に対する持分相当額	△111	109	36	34		持分法適用会社における その他の包括利益に 対する持分
その他の包括利益合計	△4,471	—	528	△3,944		税引後その他の 包括利益合計
包括利益	13,431	—	1,562	14,993		包括利益合計

(5) 純損益及び包括利益に対する調整に関する注記

純損益及び包括利益に対する調整の主な内容は以下のとおりです。

① 表示科目の組替

IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っています。主な内容は以下のとおりです。

- ・日本基準において、「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」として表示している項目を、IFRSにおいては、財務関連項目を「金融収益」又は「金融費用」に、それ以外の項目については、「その他の収益」又は「その他の費用」でそれぞれ表示しています。また、日本基準において、「営業外収益」として表示している「持分法による投資利益」を、IFRSにおいては、「持分法による投資利益」として区分掲記しています。

② 認識及び測定の調整

A 売上高及び売上原価

日本基準では出荷基準により認識していた一部の物品販売取引について、物品の引渡時点で収益認識するように変更したため、IFRSでは売上高及び売上原価を調整しています。

B のれん

日本基準において、のれんは8～20年間で均等償却を行っていましたが、IFRSにおいては、償却を行っていないため、前連結会計年度では1,424百万円調整しています。

C 減損損失

日本基準においては、固定資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合に、固定資産の帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、その結果、帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを上回った場合に限り、回収可能価額を上回る金額を固定資産の減損損失として認識しています。IFRSにおいては、固定資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合に、固定資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を固定資産の減損損失として認識しています。その結果、その他の費用が974百万円増加しています。この詳細は「(3) 資本に対する調整に関する注記 ② 認識及び測定 of 調整 A 非金融資産の減損調整」に記載しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書の調整

IFRSに基づいて表示されている連結キャッシュ・フロー計算書と日本基準に基づいて表示されている連結キャッシュ・フロー計算書に、重要な相違はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	64,055	133,359	202,809	282,422
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	8,435	16,993	26,110	34,907
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	6,462	12,497	18,809	25,146
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	52.31	101.23	152.44	203.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	52.31	48.91	51.22	51.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,855	17,353
受取手形	3,170	2,434
売掛金	※1 41,134	※1 49,045
有価証券	12,000	6,000
商品及び製品	2,293	3,164
仕掛品	5,300	6,539
原材料及び貯蔵品	5,408	6,537
繰延税金資産	1,196	1,073
未収入金	※1 1,539	※1 1,931
立替金	※1 4,070	※1 5,000
その他	※1 1,415	※1 1,556
流動資産合計	90,378	100,631
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,938	14,062
構築物	528	542
機械及び装置	12,191	17,221
車両運搬具	44	51
工具、器具及び備品	2,170	2,534
土地	9,035	8,823
建設仮勘定	4,230	582
有形固定資産合計	39,137	43,815
無形固定資産		
ソフトウェア	1,893	1,794
のれん	2,225	1,869
その他	123	95
無形固定資産合計	4,242	3,759
投資その他の資産		
投資有価証券	4,392	5,031
関係会社株式	34,279	34,203
関係会社出資金	7,364	17,760
関係会社長期貸付金	3,997	5,462
長期前払費用	80	138
その他	623	700
貸倒引当金	△1,386	△1,425
投資その他の資産合計	49,349	61,867
固定資産合計	92,728	109,441
資産合計	183,105	210,073

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	202	—
買掛金	※1 9,367	※1 10,192
電子記録債務	25,635	32,300
短期借入金	3,400	11,350
未払金	※1 4,395	※1 7,816
未払法人税等	3,518	2,485
未払費用	2,458	2,732
前受金	169	119
預り金	※1 10,691	※1 11,104
製品保証引当金	484	465
その他	55	56
流動負債合計	60,374	78,619
固定負債		
社債	10,000	10,000
退職給付引当金	5,264	5,610
繰延税金負債	268	199
その他	357	653
固定負債合計	15,890	16,462
負債合計	76,264	95,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	26,274	26,274
資本剰余金合計	26,274	26,274
利益剰余金		
利益準備金	1,077	1,077
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	427	424
繰越利益剰余金	69,420	78,102
利益剰余金合計	70,924	79,603
自己株式	△2,152	△3,103
株主資本合計	105,046	112,773
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,330	1,768
評価・換算差額等合計	1,330	1,768
新株予約権	466	450
純資産合計	106,842	114,992
負債純資産合計	183,105	210,073

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
売上高	※1	146,241	※1	164,992
売上原価	※1	111,767	※1	128,404
売上総利益		34,473		36,588
販売費及び一般管理費	※2	17,994	※2	19,098
営業利益		16,480		17,490
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	※1	3,221	※1	3,861
為替差益		—		133
受取賃貸料	※1	275	※1	303
その他		28		31
営業外収益合計		3,525		4,329
営業外費用				
支払利息		90		47
為替差損		157		—
社債発行費		46		—
その他		69		58
営業外費用合計		362		106
経常利益		19,642		21,713
特別利益				
受取保険金		—		286
固定資産売却益	※3	706	※3	12
投資有価証券売却益		4		—
抱合せ株式消滅差益		11		—
特別利益合計		722		298
特別損失				
災害による損失		—		161
固定資産除売却損	※4	36	※4	285
関係会社出資金評価損		435		714
環境対策費		—		37
投資有価証券売却損		12		—
関係会社貸倒引当金繰入額		1,323		—
特別損失合計		1,806		1,198
税引前当期純利益		18,558		20,813
法人税、住民税及び事業税		5,106		4,819
法人税等調整額		△13		△140
法人税等合計		5,093		4,679
当期純利益		13,465		16,134

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	26,274	26,274
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
資産圧縮積立金の積立	—	—	—
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	10,000	26,274	26,274

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,077	81	62,029	63,187	△2,222	97,238
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	△5,712	△5,712	—	△5,712
資産圧縮積立金の積立	—	349	△349	—	—	—
資産圧縮積立金の取崩	—	△3	3	—	—	—
当期純利益	—	—	13,465	13,465	—	13,465
自己株式の取得	—	—	—	—	△3	△3
自己株式の処分	—	—	△16	△16	72	56
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	346	7,391	7,737	70	7,807
当期末残高	1,077	427	69,420	70,924	△2,152	105,046

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,461	3	1,464	379	99,082
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△5,712
資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	13,465
自己株式の取得	—	—	—	—	△3
自己株式の処分	—	—	—	—	56
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△131	△3	△134	87	△48
当期変動額合計	△131	△3	△134	87	7,760
当期末残高	1,330	—	1,330	466	106,842

当事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	26,274	26,274
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	10,000	26,274	26,274

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,077	427	69,420	70,924	△2,152	105,046
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	△7,452	△7,452	—	△7,452
資産圧縮積立金の取崩	—	△3	3	—	—	—
当期純利益	—	—	16,134	16,134	—	16,134
自己株式の取得	—	—	—	—	△988	△988
自己株式の処分	—	—	△4	△4	37	33
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△3	8,682	8,679	△951	7,728
当期末残高	1,077	424	78,102	79,603	△3,103	112,773

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,330	1,330	466	106,842
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△7,452
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	16,134
自己株式の取得	—	—	—	△988
自己株式の処分	—	—	—	33
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	438	438	△16	422
当期変動額合計	438	438	△16	8,150
当期末残高	1,768	1,768	450	114,992

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ …時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

…原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法

商品及び製品・仕掛品

…主として総平均法(一部は個別法)

原材料及び貯蔵品

…主として総平均法(一部は移動平均法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

a 一般債権

貸倒実績率法

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法

(2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。

(3) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括費用処理しています。

数理計算上の差異は、主に各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
短期金銭債権	17,414百万円	21,284百万円
短期金銭債務	11,288	11,552

※2 保証債務等

(1) 関係会社の金融機関等からの借入金等に対し以下のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
ナブテスコオートモーティブ(株)	60百万円 (519千米ドル)	81百万円 (716千米ドル)
納博克自動門(北京)有限公司	185 (11,000千人民元)	138 (8,000千人民元)
納博特斯克(中国)精密機器有限公司	562 (33,500千人民元)	579 (33,500千人民元)
Nabtesco Oclap S.r.l.	— (一千ユーロ)	27 (201千ユーロ)
常州納博特斯克精密機械有限公司	252 (15,000千人民元)	— (一千人民元)
江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司(人民元建)	— (一千人民元)	35 (2,000千人民元)
江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司(円建)	—	70
OVALO GmbH	— (一千ユーロ)	1,517 (11,243千ユーロ)
合計	1,059	2,447

(2) 関係会社の仕入債務に対し金融機関への重畳的債務引受を以下のとおり行っています。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
東洋自動機(株)	298	—
ナブテスコオートモーティブ(株)	0	—
ティーエス プレシジョン(株)	38	—
合計	337	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	38,586百万円	45,819百万円
仕入高	13,740	15,243
営業取引以外の取引高		
受取配当金	3,145	3,744
受取賃貸料	188	177

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
旅費及び交通費	750百万円	773百万円
給料及び賃金	2,753	2,915
賞与	1,386	1,493
退職給付費用	93	115
法定福利費	664	700
賃借料	686	726
減価償却費	811	932
研究開発費	5,054	5,152
おおよその割合		
販売費	20.7%	21.5%
一般管理費	79.3%	78.5%

※3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
土地	625百万円	－百万円
構築物	73	－
機械及び装置	6	12
車両運搬具	－	0
工具、器具及び備品	1	1
合計	706	12

※4 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
土地	－百万円	17百万円
建物	20	202
構築物	4	3
機械及び装置	8	55
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	4	8
その他	－	0
合計	36	285

(有価証券関係)

前事業年度(2016年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	3,088	53,056	49,968
計	3,088	53,056	49,968

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	30,750
(2) 関連会社株式	441
計	31,191

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

当事業年度(2017年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	3,088	120,731	117,643
計	3,088	120,731	117,643

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	30,674
(2) 関連会社株式	441
計	31,114

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,613百万円	1,718百万円
未払金	703	478
たな卸資産評価損	57	66
未払賞与	414	469
製品保証引当金	148	144
関係会社株式評価損	166	165
組織再編に伴う関係会社株式	423	464
関係会社出資金評価損	675	889
ゴルフ会員権評価損	39	20
貸倒引当金	421	436
その他	40	247
繰延税金資産小計	4,699	5,095
評価性引当額	△1,720	△2,006
繰延税金資産合計	2,979	3,089
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	1,205	1,176
その他有価証券評価差額金	846	1,039
繰延税金負債合計	2,051	2,215
繰延税金資産の純額	928	874

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.1	1.2
住民税均等割等	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△5.2	△5.2
試験研究費税額控除等	△2.6	△2.2
外国税額控除	△0.2	△0.2
所得拡大促進税制の特別控除	—	△1.1
国際戦略総合特別区域税制に おける特別控除	—	△1.9
評価性引当額の増減	3.2	1.2
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	0.5	△0.1
合併による子会社の繰越欠損金 の引継ぎ	△2.7	—
その他	0.0	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27.4	22.5

(企業結合等関係)

(OVALO GmbHの出資持分の取得)

同一の内容を「(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注記28. 企業結合」に記載しているため、注記を省略しています。

(連結子会社への現物出資)

当社は、2017年11月15日付で当社の子会社である、Nabtesco Precision Europe GmbH、Nabtesco Aerospace Europe GmbH、NABMIC B.V.、OVALO GmbHの全株式及び出資持分について当社の子会社であるNabtesco Europe GmbH (2017年5月15日設立)に現物出資を行いました。

(1) 目的

グループ全体の効率的な欧州進出加速及び欧州既出事業の統括管理によるオペレーション基盤強化

(2) 当該子会社の概要

名称	Nabtesco Precision Europe GmbH (2017年11月15日現在)	Nabtesco Aerospace Europe GmbH (2017年11月15日現在)	NABMIC B.V. (注) (2017年11月15日現在)	OVALO GmbH (2017年11月15日現在)
事業内容	精密減速機の販売	航空機器のアフターサービス	船舶用機器のアフターサービス、メンテナンス、及び製品・部品販売	自動車産業向けの波動歯車機構減速機によるシステム製品の開発・製造・販売
所在地	ドイツ デュッセルドルフ	ドイツ デュッセルドルフ	オランダ リッデルケルク	ドイツ リンブルグ
資本金	51,200ユーロ	100,000ユーロ	276,000ユーロ	2,000,000ユーロ
当該株式及び出資金の帳簿価額	8百万円	10百万円	77百万円	11,062百万円

(注) NABMIC B.V. は2017年11月17日にNabtesco Marine Europe B.V. に社名変更しました。

(3) 現物出資後の持分比率

間接保有 100%

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	10,938	4,226	159	943	14,062	20,560
構築物	528	66	4	48	542	2,031
機械及び装置	12,191	7,524	179	2,315	17,221	36,368
車両運搬具	44	25	0	17	51	245
工具、器具及び備品	2,170	1,533	16	1,153	2,534	14,832
土地	9,035	105	317	—	8,823	—
建設仮勘定	4,230	9,830	13,478	—	582	—
有形固定資産計	39,137	23,307	14,152	4,476	43,815	74,036
無形固定資産						
ソフトウェア	1,893	598	—	697	1,794	—
のれん	2,225	—	—	356	1,869	—
その他	123	571	598	1	95	—
無形固定資産計	4,242	1,169	598	1,054	3,759	—

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

建物	航空機器事業 3,356百万円、精密機器事業 516百万円、 油圧機器事業 140百万円、研究開発拠点 112百万円
機械及び装置	精密機器事業 4,586百万円、航空機器事業 2,775百万円
工具、器具及び備品	精密機器事業 323百万円、自動ドア事業 291百万円、 油圧機器事業 217百万円、航空機器事業 213百万円、 鉄道事業 116百万円
土地	航空機器事業 105百万円
ソフトウェア	精密機器事業 175百万円、基幹システムの拡張等 154百万円、 鉄道事業 107百万円

2 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりです。

建物	賃貸用不動産 147百万円
機械及び装置	精密機器事業 127百万円
土地	賃貸用不動産 317百万円

3 無形固定資産の「その他」は、主にソフトウェア仮勘定です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	1,386	40	—	1	1,425
製品保証引当金	484	310	289	39	465

- (注) 1 引当金の計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しています。
- 2 貸倒引当金の当期増加額は主に当社の連結子会社であるNABCO Entrances, Inc. に対する貸付金の回収可能性検討による繰入額です。
- 3 貸倒引当金の当期減少額のうちその他欄 1 百万円は債権の回収による戻入です。
- 4 製品保証引当金の当期減少額のうちその他欄 39 百万円は、個別見積りの見直しによる戻入です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、下記の算式により算出した1単元当たりの金額を買取った単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nabtesco.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てをうける権利
- ③ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | | |
|---------------------------|--|--------|--------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第14期) | 自
至 | 2016年1月1日
2016年12月31日 | 2017年3月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第14期) | 自
至 | 2016年1月1日
2016年12月31日 | 2017年3月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第15期)
第1四半期 | 自
至 | 2017年1月1日
2017年3月31日 | 2017年5月15日
関東財務局長に提出。 |
| | (第15期)
第2四半期 | 自
至 | 2017年4月1日
2017年6月30日 | 2017年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | (第15期)
第3四半期 | 自
至 | 2017年7月1日
2017年9月30日 | 2017年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | (株主総会における議決権行使の結果)
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 | | | 2017年3月29日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類 | | | | 2017年12月20日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書(普通社債) | | | | 2017年3月29日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年3月27日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 山 和 則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 田 英 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 好 久 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナブテスコ株式会社の2017年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ナブテスコ株式会社が2017年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年3月27日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古 山 和 則	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 田 英 明	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 好 久	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社の2017年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年3月28日

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 寺本 克弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役である寺本克弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2017年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的重要性の僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を評価の対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、2017年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年3月28日

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 寺本 克弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役である寺本克弘は、当社の第15期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

